

わかりやすい予算書

(令和6年度当初予算)

目次

令和6年度予算の概要		2	～	6	ページ
一般会計	・ 議会・監査事務局	7	～	8	ページ
	・ 総務課・選挙管理委員会	9	～	19	ページ
	・ 佐多支所			20	ページ
	・ 企画観光課	21	～	51	ページ
	・ 税務課			52	ページ
	・ 介護福祉課	53	～	70	ページ
	・ 町民保健課	71	～	84	ページ
	・ 経済課	85	～	105	ページ
	・ 建設課	106	～	111	ページ
	・ 教育振興課	112	～	133	ページ
・ 農業委員会			134	ページ	
特別会計	・ 国民健康保険事業	135	～	138	ページ
	・ 診療所事業	139	～	141	ページ
	・ 介護保険事業	142	～	149	ページ
	・ 後期高齢者医療事業			150	ページ
公営企業会計	・ 水道事業	151	～	152	ページ
	・ 下水道事業			153	ページ
資料	・ 令和6年度補助金一覧	154	～	156	ページ
	・ 町民一人当たり予算額			157	ページ



南大隅町



令和6年度予算の概要

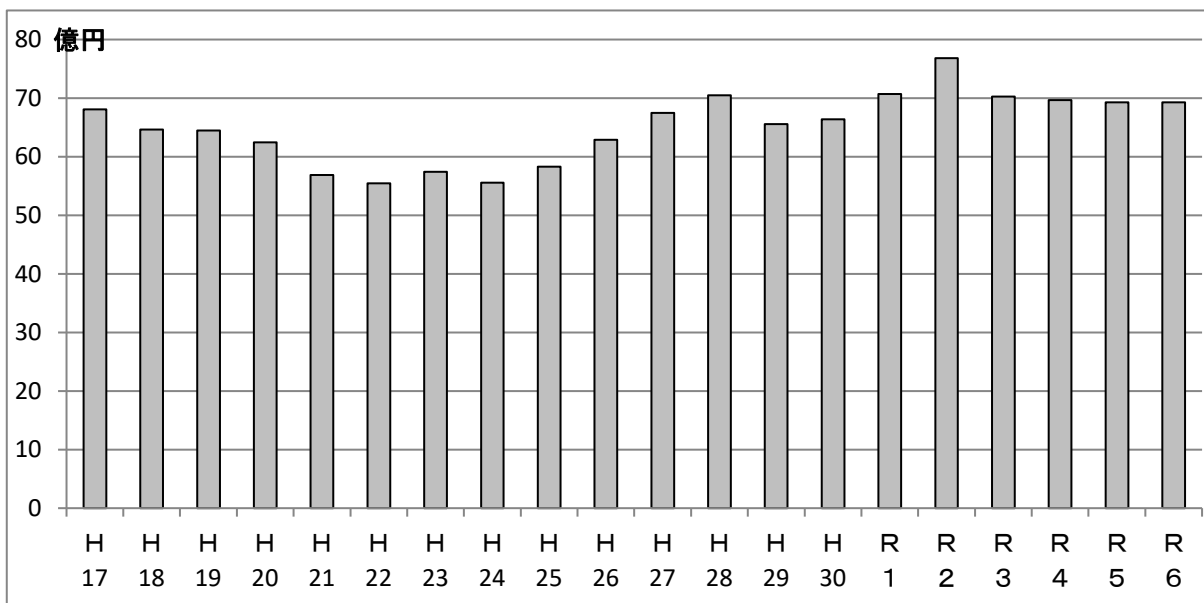
令和6年度当初予算は、一般会計と特別会計(5会計)及び公営企業会計(2会計)を合わせた合計が102億8,527万2千円となりました。前年度と比較すると、4億2,717万9千円の減となります。

また、下水道事業は、令和6年4月1日から公営企業会計に移行します。

単位:千円、%

会計区分		令和6年度	令和5年度	比較	伸び率
一般会計		6,926,790	7,151,710	△ 224,920	△ 3.1%
特別会計	国民健康保険事業	1,196,232	1,393,480	△ 197,248	△ 14.2%
	診療所事業	145,818	141,225	4,593	3.3%
	介護保険(保険事業勘定)事業	1,343,864	1,338,535	5,329	0.4%
	介護保険(サービス事業勘定)事業	18,066	14,925	3,141	21.0%
	下水道事業		80,165	△ 80,165	皆減
	後期高齢者医療事業	150,716	158,795	△ 8,079	△ 5.1%
	小計	2,854,696	3,127,125	△ 272,429	△ 8.7%
企業会計	水道事業会計	415,643	433,616	△ 17,973	△ 4.1%
	収益的支出	305,860	312,748	△ 6,888	△ 2.2%
	資本的支出	109,783	120,868	△ 11,085	△ 9.2%
	下水道事業会計	88,143		88,143	皆増
	収益的支出	64,004		64,004	皆増
	資本的支出	24,139		24,139	皆増
合計	10,285,272	10,712,451	△ 427,179	△ 4.0%	

①一般会計当初予算規模の推移

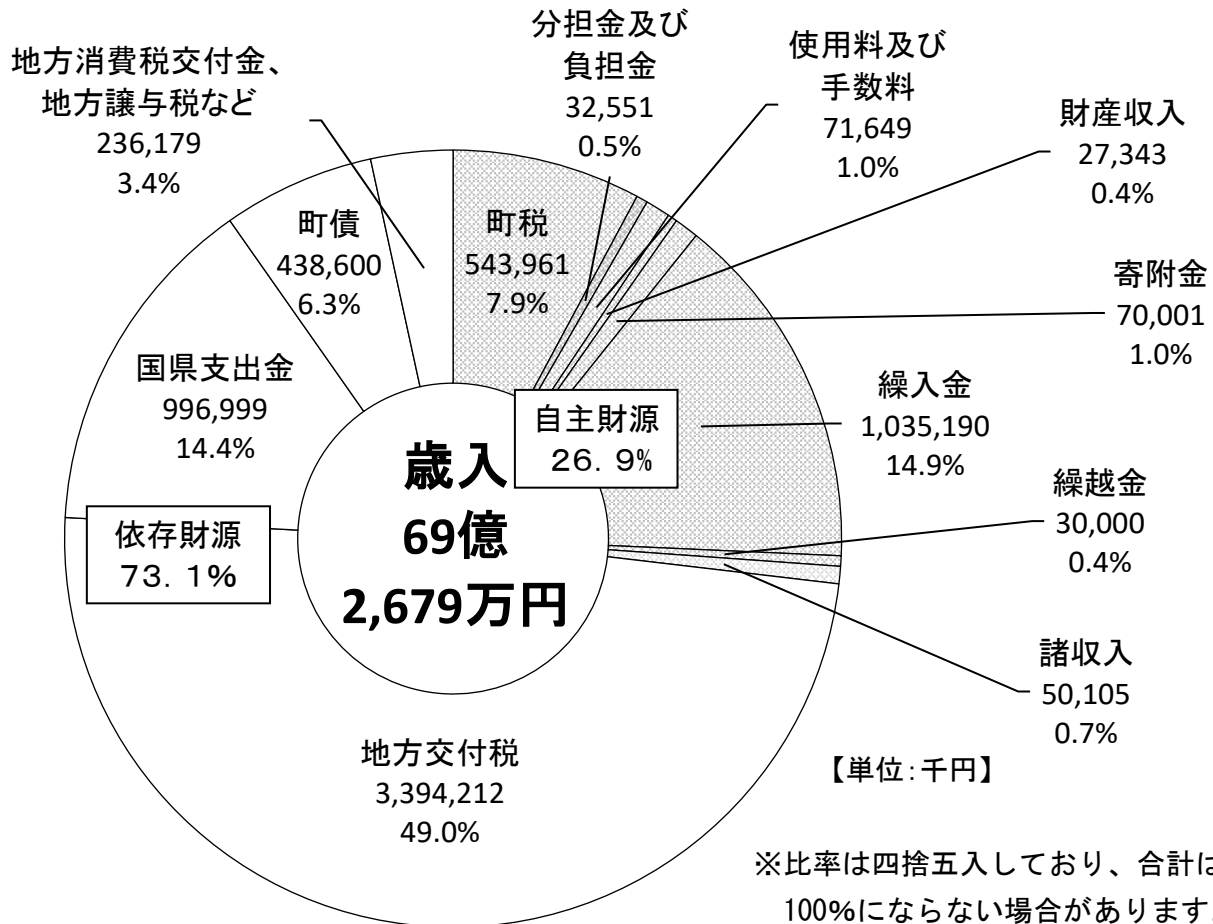


②一般会計歳入予算の内訳

町の歳入は、町税等、地方自治体の権利能力に基づいて自主的に収入される「自主財源」と、国や県等の意志決定に基づき歳入される「依存財源」に大別できます。

下のグラフのとおり、本町財政は自主財源に乏しく、国や県からの交付金や補助金、事業資金調達のための借入金等の依存財源の割合が高くなっています。

国県補助事業の積極的な活用や借入金の有効活用を図りながらの財政運営に努めているところです。



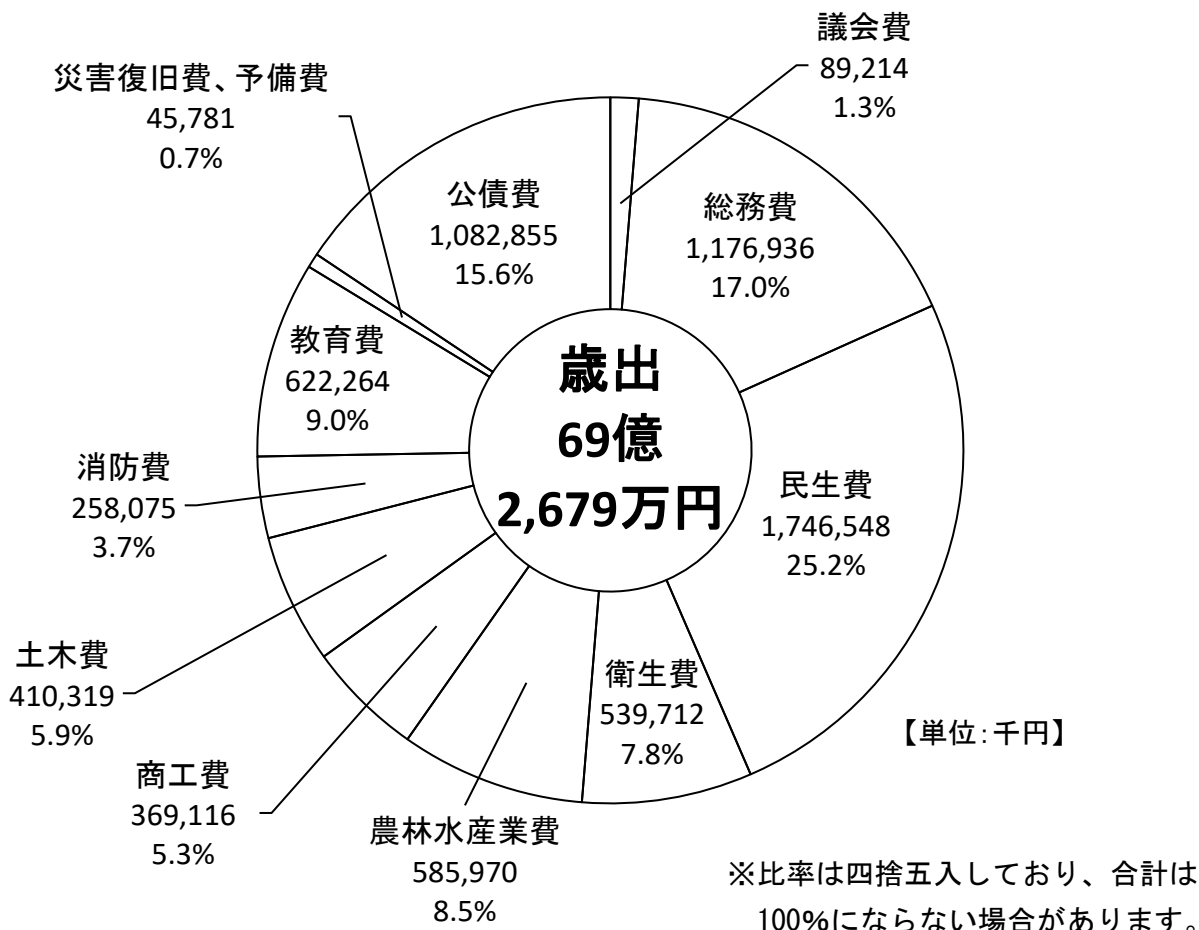
町税の内訳は、下表のとおりです。

町税は、貴重な自主財源ですので、公平、公正な課税と適正な収納事務に努めているところです。

町税の内訳		単位：千円	
税目	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
町民税	167,431	168,979	△ 1,548
固定資産税	310,079	314,449	△ 4,370
軽自動車税	29,852	31,407	△ 1,555
町たばこ税	35,789	37,123	△ 1,334
入湯税	810	540	270
合計	543,961	552,498	△ 8,537

③一般会計歳出予算の内訳

下のグラフは、町の歳出予算を目的別に分類し比率を示したものです。各種社会保障関係の経費である「民生費」の比率が最も高く、次いで、総務費、公債費、教育費、農林水産業費、衛生費、土木費、商工費、消防費、議会費の順になっています。



④町の借入金残高の状況

本庁舎建設事業の影響で借入金残高が令和2年度末に107億を超えましたが、それ以後は、減少しています。

町が借り入れた地方債の中には、その償還費の全額もしくは一部を、国が補填しているものもあります。

単位:千円

会 計	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末 見込	令和6年度末 見込
一般会計	10,782,837	10,519,529	9,845,855	9,907,345	9,298,887
診療所事業特別会計	99,645	86,325	73,098	59,951	48,758
水道事業会計	1,226,011	1,128,544	1,013,657	897,552	794,025
下水道事業会計	160,487	134,906	107,083	77,410	56,117

⑤基金の状況

町では、事業の円滑な運営や災害復旧、地方債償還等の支出に対応するための財源として基金を保有しています。基金は、一般会計に属するものが19、特別会計に属するものが4つあり、それぞれ目的が定められています。

基金の保有額(見込み)は次のとおりです。

一般会計に属する基金

令和6年度当初予算時点基金保有額(見込)

○財政調整基金	494,658	千円
○減債基金	922,500	千円
○町有施設整備基金	1,372,300	千円
○ふるさとおこし基金	1,597,393	千円
○合併振興基金	1,205,500	千円
○地域振興基金	1,356,446	千円
○地域福祉基金	324,544	千円
○中山間ふるさと水と土保全基金	20,000	千円
○緑茶加工施設整備基金	36,660	千円
○佐多岬等観光振興基金	59,360	千円
○学校施設整備基金	14,943	千円
○産業振興基金	61,679	千円
○宮迫武蔵・オノリ教育基金	143,236	千円
○森林環境譲与税	8,798	千円
○社会保障基金	100,008	千円
小計	7,718,025	千円
○肉用牛素牛導入資金貸付基金	105,000	千円
○青少年等育成基金	30,600	千円
○土地開発基金	50,000	千円
○奨学資金貸付基金	10,000	千円
小計	195,600	千円

特別会計に属する基金

○国民健康保険基金	74,894	千円
○介護保険基金	265,392	千円
○国保高額療養資金貸付基金	3,300	千円
○介護保険高額サービス資金貸付基金	1,000	千円
小計	344,586	千円

基金合計 8,258,211 千円

令和6年度一般会計予算歳出(目的・性質別)

(単位:千円)

	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	歳出合計	構成比
義務的経費														
人件費	75,818	475,811	92,554	97,724	149,496	77,256	60,961	37,381	196,358				1,263,359	18.2%
扶助費			844,715	1,843					7,990				854,548	12.3%
公債費											1,082,855		1,082,855	15.6%
小計	75,818	475,811	937,269	99,567	149,496	77,256	60,961	37,381	204,348		1,082,855		3,200,762	46.2%
その他の経費														
物件費	12,073	482,882	122,342	73,420	68,133	141,269	86,300	33,411	279,953				1,299,783	18.8%
維持補修費		14,502	270	2,953	16,656	14,760	47,483	8,380	18,260				123,264	1.8%
補助費等	1,323	145,657	299,504	278,468	206,074	82,915	19,900	160,253	51,518				1,245,612	18.0%
積立金		36,410			2,766				6				39,182	0.6%
投資及び出資金														
貸付金														
繰出金			385,463	74,487			35,149						495,099	7.1%
小計	13,396	679,451	807,579	429,328	293,629	238,944	188,832	202,044	349,737				3,202,940	46.2%
普通建設事業費			1,700	10,817	142,845	52,916	160,526	18,650	68,179				477,307	6.9%
(1)補助		4,000		9,317	66,447		140,926	3,800	1,272				225,762	3.3%
(2)単独		17,674	1,700	1,500	25,240	52,916	18,600	14,850	66,907				199,387	2.9%
(3)負担金					51,158		1,000						52,158	0.8%
災害復旧事業費										40,781			40,781	0.6%
(1)補助										7,000			7,000	0.1%
(2)単独										33,781			33,781	0.5%
小計		21,674	1,700	10,817	142,845	52,916	160,526	18,650	68,179	40,781			518,088	7.5%
予備費												5,000	5,000	0.1%
歳出合計	89,214	1,176,936	1,746,548	539,712	585,970	369,116	410,319	258,075	622,264	40,781	1,082,855	5,000	6,926,790	
財源														
国県支出金	15	101,575	655,453	11,389	131,948	1,488	75,504	1,540	13,619	4,468			996,999	14.4%
地方債		23,100	80,500	1,100	63,600	50,200	85,100	18,800	84,000	25,200			431,600	6.2%
その他		169,069	110,569	12,953	70,339	57,702	46,686	3,001	26,161	100	30,255		526,835	7.6%
一般財源	89,199	883,192	900,026	514,270	320,083	259,726	203,029	234,734	498,484	11,013	1,052,600	5,000	4,971,356	71.8%

議会事務局

議会運営事業

担当:議会事務局

89,214 千円

予算書 31ページ

《概要》

開かれた議会を目指し、議会報告会の開催や機動的、弾力的な議会運営を進めるため、通年議会の運営を継続します。

議会報告会では、議会活動の報告と併せて、ご意見ご提言などを頂き、議会運営への活用や改善、町施策への提言を進めます。

同時に、町民の皆様の負託に応えるべく、積極的かつ活発な議会、委員会、議員活動を進めます。

《事業内容》

- 通年議会制度の実施(定例会の会期、4～3月)
- 本会議を6月、9月、12月及び3月に定例的に再開する。ただし、緊急に議案等の審議が必要な場合には、その都度本会議を再開する。(予算、決算、条例制定や改正、契約など政策の議決)
- 議会報告会の開催、議会運営委員会、総務民生常任委員会、教育産業常任委員会、広報広聴常任委員会、特別委員会等の設置、委員会の運営・開催や所管事務調査の実施等

【事業費内訳】

報酬	35,788 千円	交際費	120 千円
給料	9,066 千円	需用費	1,744 千円
職員手当等	18,055 千円	委託料	2,434 千円
共済費	12,909 千円	使用料及び賃借料	1,305 千円
報償費	160 千円	負担金補助及び交付金	1,163 千円
旅費	6,470 千円		

【財源】

県委託金	15 千円
町負担額	89,199 千円



議会定例会の様子(議場)



決算審査特別委員会現地調査の様子

監査委員事務局

監査運営事業

11,436 千円

担当: 監査委員事務局

予算書 50ページ

《概要》

公正で合理的かつ能率的な行財政運営の確保が強く求められる中、住民から信頼される行政の確立に向け、監査委員の果たすべき役割は益々大きくなることから、更なる監査機能の充実強化を図り、独任制の機関として常に厳格・公正な立場で監査を実施し、本町の財政健全化を図ります。

【事業費内訳】

報酬	1,290 千円
給料	4,565 千円
職員手当等	2,700 千円
共済費	1,432 千円
旅費	817 千円
需用費	519 千円
使用料及び賃借料	40 千円
負担金補助及び交付金	73 千円

【財源】

町負担額 11,436 千円



財政援助団体等監査



工事監査

総務課

南大隅町地域振興施設整備事業

14,474 千円

担当:自治会支援係

予算書 41ページ

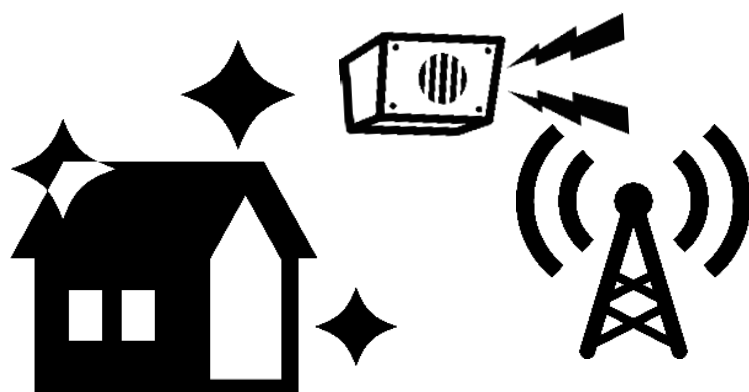
自治会機能を維持し、行政事務の連絡調整、自治会員の共助による健やかな生活のために必要な施設整備を支援します。令和3年度からアナログ無線の使用期限を見据えて、放送設備の親機については補助率を高めております。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 14,474 千円

【財源】

町負担額 14,474 千円
(うち、地方債 10,200千円)



南大隅町スマイル支え合い活動事業

14,040 千円

担当:自治会支援係

予算書 41ページ

◎117自治会 × 120,000円 = 14,040,000円

【南大隅町スマイル支え合い活動補助金の概要】

- ◎分野毎の年額上限は50,000円又は100,000円
- ◎1件あたりの補助交付額の上限を設定(15,000円/30,000円)
- 【福祉】、【環境】、【文化】、【スポーツ/レクリエーション】の4分野
- ◎【ゴミ出し支援】は年間100,000円を上限
- ◎【デジタル推進】は年間50,000円を上限
- ◎補助交付額が15,000円以上の実績がある場合は70歳以上の人数 × 1,000円の加算

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 14,040 千円

【財源】

町負担額 14,040 千円
(うち、地域振興基金 14,000千円)



総務課

太陽光発電設備導入事業

2,500 千円

担当:財産管理係

新規事業 予算書 37ページ

本庁公用車車庫(2棟)に、太陽光発電設備、蓄電池等を導入し、本庁舎や周辺公共施設の平時の電源、災害時における特定負荷への給電に利用することで、地域のレジリエンスと脱炭素化の同時実現を目指します。また、本町国土強靱化地域計画・地域防災計画やBCP計画においても、防災拠点や避難所の機能維持を確保するため、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた自立・分散型エネルギーの導入と必要性が示されており、ゼロカーボンシティ宣言の町として、事業推進を図ってまいります。

【事業費内訳】

委託料(設計業務) 2,500 千円



【財源】

町負担額 2,500 千円
(うち、地方債 1,200千円)

本庁舎西側入口スロープ設置事業

700 千円

担当:財産管理係

新規事業 予算書 37ページ

本庁舎と保健センターの出入り口の階段については、利用者からのご要望を受け、バリアフリーや利便性向上を考慮した、誰もが使いやすいスロープへの改修を行ってまいります。令和6年度は、設計を進めてまいります。

【事業費内訳】

委託料(設計業務) 700 千円



【財源】

町負担額 700 千円
(うち、地方債 700千円)

庁舎から保健センターの階段

総務課

電算管理業務

59,338 千円

担当: デジタル推進係

予算書 35ページ

庁舎間や出先機関等を結ぶ電算ネットワーク及び電算システムの運用を図り、円滑で迅速な住民サービスの提供環境を維持します。

マイナンバー制度の運用にあたり、ネットワークセキュリティの強化を図り、公共情報資産の安定運用と保護が可能な体制を構築します。

【事業費内訳】

旅費	40 千円
需用費	3,741 千円
役務費	3,785 千円
委託料	13,523 千円
使用料及び賃借料	15,321 千円
備品購入費	300 千円
負担金補助及び交付金	22,628 千円

【財源】

国庫補助金	2,619 千円
町負担額	56,719 千円



(ウイルスからパソコンを守るイメージ)

デジタル推進事業

1,380 千円

担当: デジタル推進係

予算書 35ページ

南大隅町デジタルファースト宣言に基づき、誰一人取り残さない人にやさしいデジタルファーストを目指して、マイナンバーカード活用、電子申請等の技術を活用した効率的な行政運営を行うことを目標に取り組みます。国の専門家派遣事業の活用や職員へのDX研修等を通じて、南大隅町デジタル化への道筋を立てていく取り組みを行います。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	100 千円
旅費(普通旅費)	792 千円
旅費(研修旅費)	200 千円
需用費(消耗品費・食糧費)	62 千円
委託料(研修委託)	110 千円
使用料及び賃借料(駐車料)	16 千円
負担金補助及び交付金	100 千円

【財源】

町負担額	1,380 千円
------	----------



(書類をクラウドで利用するイメージ) (高齢者がパソコンを操作するイメージ)

総務課

電子申請システム導入事業

1,683 千円

担当: デジタル推進係

新規事業 予算書 35ページ

電子申請は現在窓口で紙を使用している各手続きをインターネット上で申請できるようにするものです。町民が場所や時間に制約されず家にいながら手続きの申請を行えるようになります。職員にとっても、窓口対応がなくなること、手作業で書類を整理する手間がなくなるため、業務効率化も実現できます。申請や結果通知についても、電子データで完結でき、紙の使用量や郵送物が減るため、環境や財政への負荷軽減も狙えます。

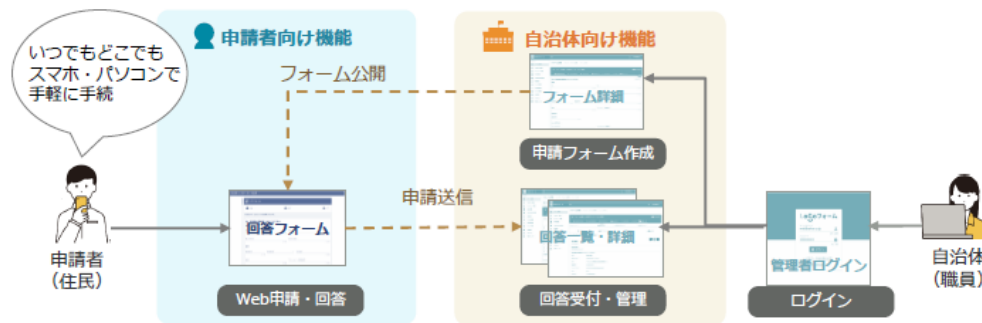
また、電子申請では、デジタル形式で申請書類を送信・保存するため、紙の書類に比べコピー・改ざんが難しくなります。さらに、電子証明やアクセス制御も行えるため、情報漏洩や不正アクセスのリスクを軽減できます。

【事業費内訳】

使用料及び賃借料 1,683 千円

【財源】

町負担額 1,683 千円
(デジタル田園都市国家構想交付金を活用予定)



(電子申請の流れ)

自治体情報システム標準化事業

19,637 千円

担当: デジタル推進係

新規事業 予算書 35ページ

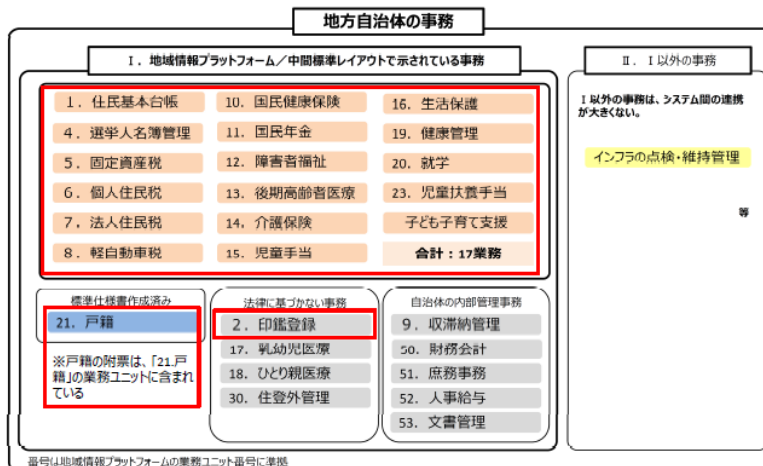
令和3年9月に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、令和7年度までに自治体の情報システム20業務の標準化が義務づけられました。これにより、本町においても基幹システム及び関連システムも標準化されたシステムを導入する必要があります。令和6年度は標準化システム導入に向けた準備作業を行っている鹿児島県町村会への負担金及び関連システムへの改修委託料を計上します。

【事業費内訳】

委託料 1,848 千円
負担金補助及び交付金 17,789 千円

【財源】

町負担額 19,637 千円



(自治体の事務一覧)

総務課

PDF編集ソフトウェア導入事業

1,950 千円

担当: デジタル推進係

新規事業 予算書 35ページ

電子決裁システム等、ペーパーレスシステムを導入するにあたり、PDFファイルのページ構成を自由に変更できるソフトウェアの導入が必要です。複数のファイルをひとつに集約することで管理の手間を省いたり、紙ベースで入手したファイルを電子化(スキャン)する際、白紙ページを含む文書や広告ページ等が含まれる資料等から不要なページを抜き取るといったことが可能です。

これにより、ファイルのサイズ縮小によりストレージ(保存用ディスク)の容量節約やペーパーレスシステムの効率的な運用ができるようになります。

【事業費内訳】

使用料及び賃借料 1,950 千円
(Dosuworks9.1ソフトウェアライセンス 150ライセンス)



【財源】

町負担額 1,950 千円

(いろいろな形式のデータを纏めるイメージ)

財務会計OCR読取装置更新事業

3,009 千円

担当: デジタル推進係

新規事業 予算書 35ページ

平成28年に導入した財務会計OCR読取装置が更新時期を迎えているために入れ替えを行います。会計課において一日90枚から数百枚の納付書の読取りを行うため、OCR読取装置を導入しない場合の手作業でのパソコン入力作業は職員の負担となります。業務効率化のために、現在の機器を更新するものです。

【事業費内訳】

備品購入費 3,009 千円

【財源】

町負担額 3,009 千円



総務課

クライアントパソコン更改造業

4,320 千円

担当: デジタル推進係

新規事業 予算書 35ページ

現在、耐用年数が過ぎているLGWAN環境のクライアントパソコンを修繕しながら継続利用していますが、修繕用パーツが年々高騰しており、コストパフォーマンスが悪くなっております。

令和6年度以降、電子決裁や文書管理システムの電子化等が加速することが見込まれ、LGWANの無線化により、場所を選ばず業務が行える環境を構築することができるようになります。庁舎内DXを図る為に、クライアントパソコンのモバイル化は必須となります。

また、入れ替え対象となったデスクトップパソコンは、代替機または個人番号系パソコンとして運用します。

【事業費内訳】

使用料及び賃借料 4,320 千円

(5年間のリース総額 28,800千円)

【財源】

町負担額 4,320 千円



総合行政システム自庁設置サーバ更新事業

2,246 千円

担当: デジタル推進係

新規事業 予算書 35ページ

NewTRY-X/Ⅱ用の縮退仮想化サーバ更新を行いません。NewTRY-X/Ⅱは住民基本台帳や税台帳などのシステムで、本町の基幹をなすシステムであります。通常はクラウドでの利用をしておりますが、データはごく安全かつ確実に保管運用しております。そのため、システムは光通信で行なうため回線がダウンしてしまうと利用ができなくなってしまいます。それを防ぐために、庁舎内に窓口業務がストップしないぐらいの限られた性能を有した二次的なシステムを構築し、毎晩データの更新を行なって緊急時には利用するようにしております。

今回はその縮退システムの保守期限が切れており延長保守にて運用していますが、そのサーバを更新するものであります。

【事業費内訳】

使用料及び賃借料 2,246 千円

(5年間のリース総額 20,806千円)

【財源】

町負担額 2,246 千円



(サーバのイメージ)

総務課

コンビニ交付対応行政キオスク端末導入事業

13,002 千円

担当:デジタル推進係

新規事業 予算書 35ページ

マイナンバーカード普及が進んでいることにより、コンビニ交付への利用者誘導とコンビニ交付が利用できない地域において利用できるキオスク端末を導入し、コンビニ交付利用拡大を図り、住民の利便性向上及び職員への事務負担軽減を図ります。

【コンビニ交付対応行政キオスク端末】

- ・キオスク端末を本庁と支所に設置
- ・マイナンバーカードによる証明書交付を利用してもらうことにより、窓口での申請書記入を省略することができます。
- ・コンビニでの利用を推進することができ、住民サービスの向上が図れます。

【コンビニ交付サービス】

- ・住民票 ・印鑑証明書 ・所得証明書 ・所得(課税)証明書

【事業費内訳】

委託料(導入)	12,342 千円
委託料(保守)	660 千円

【財源】

町負担額	13,002 千円
(デジタル田園都市国家構想交付金を活用予定)	



(コンビニ交付対応マルチコピー機)

書かない窓口システム導入事業

8,551 千円

担当:デジタル推進係

新規事業 予算書 35ページ

マイナンバーカードや運転免許証を活用し、住民が申請書記入の負担軽減を図るシステムを構築します。

転入出・死亡手続き等多様な業務が増える一方で、職員数が減少傾向にあり、窓口業務全体がひっ迫し手続時間の短縮が課題となっています。本事業では、マイナンバーカードの活用促進だけでなく、住民の記載負担の軽減を図ることで窓口全体の混雑緩和と滞在時間の短縮を図ります。

【事業費内訳】

委託料(導入)	8,085 千円
委託料(保守)	466 千円

【財源】

町負担額	8,551 千円
(デジタル田園都市国家構想交付金を活用予定)	



(マイナンバーカード等を利用して申請するイメージ)

総務課

財務会計電子決裁機能導入事業

2,056 千円

担当:デジタル推進係

新規事業 予算書 35ページ

現在利用している財務会計システムの電子決裁化を図り、ペーパーレスや時間短縮を目指します。

- ・紙伝票の回覧する必要がなく、本庁・支所間での郵送の手間が省けます。
- ・リモートワークも可能となり、出張先でも決裁できます。
- ・紙媒体の保存の必要がなくなり、紙資源の減量化を促進できます。
- ・伝票の現在の所有者がわかり、決裁時間の短縮を図ることができます。

【事業費内訳】

委託料	1,056 千円
備品購入費	1,000 千円

【財源】

町負担額	2,056 千円
------	----------



(伝票決裁のイメージ)

電子決裁対応文書管理システム導入事業

2,500 千円

担当:デジタル推進係

新規事業 予算書 35ページ

文書管理システムの電子決裁化を図り、ペーパーレスや時間短縮を目指します。決裁文書の整理やペーパーレス化で保存庫の確保及び保存年限の管理が容易になります。また、その他の機能により町長などの特別職予定表も管理できて、町長スケジュール確保も容易になります。

- ・紙文書を回覧する必要がなく、決裁文書のスムーズな回覧ができます。
- ・リモートワークも可能となり、出張先でも決裁できます。
- ・紙媒体の保存の必要がなくなり、紙資源の減量化を促進できます。
- ・決裁文書の所在がわかり、次決裁者への催促もできるため期限内の決裁回覧ができます。

【事業費内訳】

委託料	2,500 千円
-----	----------

【財源】

町負担額	2,500 千円
------	----------



(紙決裁から電子決裁に変更したイメージ)

総務課

交通安全対策事業

5,403 千円

担当: 消防交通係

予算書 41ページ

関係機関と連携し、交通安全運動や街頭キャンペーンなどを実施することにより、町民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図り、交通事故のない安全な町づくりを推進します。また、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備・補修を行います。

【事業費内訳】

報償費	511 千円
旅費他	861 千円
需用費	3,196 千円
負担金補助及び交付金	835 千円

【財源】

その他	125 千円
町負担額	5,278 千円



(街頭キャンペーン)

消防関連事業

252,305 千円

担当: 消防交通係

予算書 90ページ

1市4町で構成されている大隅肝属地区消防組合の運営に係る経費の一部を負担しています。町民の生命・財産を守るため、定期的な訓練や防火広報を行うとともに、消防資機材の適正な維持管理、車両の計画的な更新に努め、地域の消防防災体制の充実を図ります。

【事業費内訳】

報酬	33,990 千円
旅費他	46,984 千円
備品購入費	15,570 千円
負担金補助及び交付金	155,761 千円

【財源】

県補助金	500 千円
県委託金	14 千円
その他	30,001 千円
町負担額	221,790 千円
(うち、地方債	18,800千円)



(総合防災訓練)

総務課

消防団分団運営事業

888 千円

担当: 消防交通係

新規事業 予算書 91ページ

分団運営における諸行事の実施や施設の管理、及び新規加入団員の促進を図るため、各分団に対し交付金を交付することにより団員の処遇改善を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 888 千円

【財源】

町負担額 888 千円



一斉情報配信システム導入事業

1,802 千円

担当: 消防交通係

新規事業 予算書 92ページ

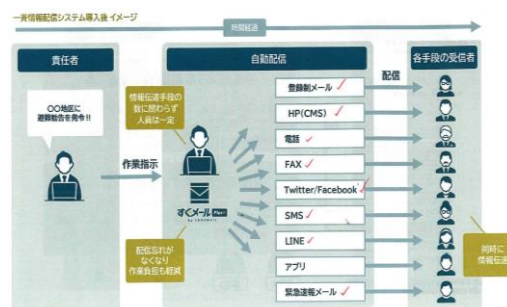
一斉情報配信システムの導入により、町民への多様な情報手段を一括で送信できることにより、迅速な災害時の対応が可能となり高齢者から若年層までのニーズにあわせた効果的な情報配信が可能となります。

【事業費内訳】

委託料 1,802 千円

【財源】

町負担額 1,802 千円
(デジタル田園都市国家構想交付金を活用予定)



(一斉情報配信のイメージ図)

総務課

冠水対策用可搬式排水ポンプ購入事業

3,080 千円

担当:消防交通係

新規事業 予算書 92ページ

台風6号の豪雨により諏訪地区においては床下浸水が発生するなど、冠水対策が急務となっています。可搬式排水ポンプを導入することにより、低地における冠水被害を未然に防ぎ減災対策を図ります。

【事業費内訳】

備品購入費 3,080 千円

【財源】

国庫補助金 1,026 千円
町負担額 2,054 千円



(台風6号における諏訪地区冠水)

選挙管理委員会

鹿児島県知事選挙

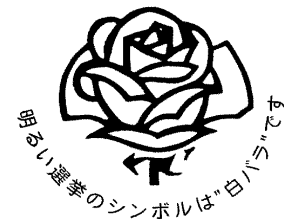
11,684 千円

担当:選挙管理委員会

新規事業 予算書 48ページ

令和6年7月27日の任期満了に伴う鹿児島県知事選挙を執行します。立候補受付、期日前投票、投開票などにおいて、厳正かつ公平適正な管理執行、遺漏のないよう万全の措置を講じます。

- ・投票日 未定
- ・告示日 未定
- ・期日前投票期日 未定
- ・投票所 町内27ヶ所(予定)



【事業費内訳】

報酬 2,707 千円
職員手当等 4,199 千円
報償費 24 千円
旅費 120 千円
需用費(消耗品等) 2,042 千円
役務費(通信運搬費等) 1,374 千円
委託料(ポスター看板管理・撤去) 1,010 千円
使用料及び賃借料(投票所借上げ等) 208 千円

【財源】

県委託金 11,684 千円



(明るい選挙のイメージ)

佐多支所

維持管理事業

9,078 千円

担当:総務民生グループ

予算書 32~34ページ

自治会や住民からの要望に迅速的確に対応し、住民サービスの向上に努めます。
また、支所管内で管理する施設及び車両等の維持管理に努め、町有施設等の除草清掃作業を定期的に業務委託することにより環境の整備を図ります。

【事業費内訳】

需用費	4,820 千円
役務費	486 千円
委託料	3,694 千円
備品購入費	30 千円
公課費	48 千円



(支所窓口)

【財源】

町負担額	9,077 千円
その他	1 千円



(町施設清掃作業)

歯科診療所事業

5,777 千円

担当:総務民生グループ

予算書 64ページ

地域の身近な歯科診療所として、住民の方々が利用しています。
今後も、早期治療により、地域住民の口腔の健康増進を図ります。

【事業費内訳】

需用費	300 千円
役務費	46 千円
委託料	5,157 千円
使用料及び賃借料	274 千円



(歯科診療室)

【財源】

町負担額	5,417 千円
その他	360 千円

企画観光課

乗合タクシー運行事業

1,560 千円

担当:政策調整係

予算書 40ページ

コミュニティバスを補完し、地域住民が利用しやすい交通手段として、城内・滑川地区から町中心部まで、乗合タクシーを運行し、買い物や通院等、地域住民の利便性の向上を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,560 千円

【財源】

町負担額 1,560 千円



スクールバス(佐多地区)一般混乗運行事業

6,500 千円

担当:政策調整係

予算書 38ページ

佐多地区のスクールバスを一般住民が利用できる混乗運行とし、地域住民の利便性の向上を図ります。大泊方面、竹之浦・郡方面、辺塚・大中尾方面の3便を運行します。

(運休 祝日、8/15、12/29～1/3)※スクールバスの運行に合わせる

月曜日から金曜日 登校便、最終下校便

火・木曜日 15時の下校便

【事業費内訳】

委託料 6,500 千円

【財源】

町負担額 6,500 千円



企画観光課

コミュニティバス運行事業

32,985 千円

担当: 政策調整係

予算書 38ページ

根占地区はワゴン車、佐多地区はスクールバスを活用したコミュニティバスを運行します。また、大泊方面(島泊)を増便し交通空白地帯の解消を図ります。(運休12/31~1/3)

根占地区(月~金)横別府、花之木

佐多地区(火・木)大泊、浜尻・郡、辺塚、大中尾、上之園・折山 (水・金)大泊(島泊経由)

【事業費内訳】

報償費(謝金)	90 千円	(公共交通会議)
旅費(費用弁償)	81 千円	(公共交通会議)
需用費(修繕料)	300 千円	
需用費(食糧費)	14 千円	(公共交通会議)
委託料(根占)	12,500 千円	
委託料(佐多)	20,000 千円	

【財源】

町負担額 32,985 千円



根占(ネッピー館)・佐多間コミュニティバス実証運行事業

13,000 千円

担当: 政策調整係

予算書 38ページ

根占(ネッピー館経由)~佐多間のコミュニティバスを実証運行し、利用状況の把握・町民のニーズに合った生活公共交通の確保を図ります。

(運休 土日祝、12/31~1/3) ※1日 4往復(①のみ根占バス停発)

①根占(バス停)発07:40、佐多(石蔵)発08:20 ②根占(役場)発09:14、佐多(石蔵)発10:00

③根占(役場)発12:28、佐多(石蔵)発13:15 ④根占(役場)発14:24、佐多(石蔵)発16:05

【事業費内訳】

委託料 13,000 千円

【財源】

町負担額 13,000 千円



企画観光課

廃止路線代替バス事業(地方公共交通特別対策事業)

7,000 千円

担当:政策調整係

予算書 40ページ

平成18年11月に域内の路線バスが大幅に廃止されたことから、県の地方公共交通特別対策事業を活用し、町内及び鹿屋・垂水方面に廃止路線代替バスを運行し、生活公共交通の確保を図ります。

※令和5年10月からの鹿児島交通の見直しにより

R5年度8系統(20,605千円)→継続4系統、新規(幹線系統から変更)1系統の合計5系統分

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 7,000 千円



【財源】

県補助金 5,151 千円 (見込み)
町負担額 1,849 千円

※県補助金は令和5年度事業費(町から鹿児島交通への補助金交付額)20,605千円に対する見込額

佐多コミュニティバス車両購入(更新)事業

4,135 千円

担当:政策調整係

新規事業

予算書 38~40ページ

佐多地域で運行している現コミュニティバス(ワゴン)は、平成21年に取得してから約14年が経過しており、経年による老朽化及び機能低下により部品交換や修繕が多くなっていることから、車両を更新し、高齢者等交通弱者の外出機会の増加、地域住民の安全・安心を確保します。

(10人乗 ワゴン車1台)

※『電源立地地域対策補助金』を活用(ほぼ100%補助)

【事業費内訳】

役務費(自動車損害保険料) 85 千円
備品購入費 4,000 千円
公課費(重量税) 50 千円



【財源】

県補助金 3,858 千円 (見込み)
町負担額 277 千円

企画観光課

山川・根占フェリー運航推進事業

11,000 千円

担当:政策調整係

予算書 39ページ

(株)なんきゅうドック、鹿児島県、指宿市及び南大隅町とで締結した「山川・根占航路の安定的運航の確保に係る協定」に基づき、町としての役割を果たし、且つ4者連携により引き続き安定的な運航確保を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 11,000 千円 (協議会負担金)

【財源】

町負担額 11,000 千円
(うち、地方債 11,000 千円)



第3次総合振興計画策定事業(令和5年度から継続)

5,233 千円

担当:政策調整係

予算書 37・38ページ

平成27年度からの計画として策定された第2次総合振興計画が、令和6年度に終了することを受けて、令和7年度から10年間の新たな総合振興計画を策定します。

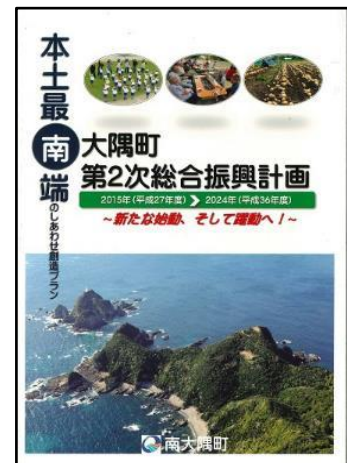
令和6年度は、令和5年度の調査結果等を踏まえ、基本構想作成、基本計画作成、振興計画審議会(3回)、策定委員会(3回)、パブリックコメントの実施、基本計画書製本等を行います。

【事業費内訳】

報酬(委員報酬) 156 千円
旅費(委員費用弁償) 60 千円
需用費(食糧費) 17 千円
委託料(策定委託) 5,000 千円

【財源】

町負担額 5,233 千円



企画観光課

地域公共交通計画策定準備に係る支援委託事業	5,000 千円
担当: 政策調整係	新規事業 予算書 38ページ

路線バス会社等の経営の悪化、運転手不足により地域の公共交通の確保・維持は厳しくなる一方です。全ての地方公共団体において地域公共交通計画の策定が求められており、国の補助メニューを活用することも可能となります。本町も、コミュニティバス等の全体的な見直しを行い、持続可能な運送を実現するために策定に向けて準備を行います。令和6年度は現状問題の把握、住民アンケート、事業者聞き取り、今後の計画策定までの工程表の作成等を行います。

【事業費内訳】
委託料(支援委託) 5,000 千円



【財源】
町負担額 5,000 千円

デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン策定事業	8,735 千円
担当: 地方創生係	新規事業 予算書 42ページ

令和2年3月に「第2期南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種事業を推進してきました。国においては、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。本町でもデジタルの力を活用していくことを勘案し、実施すべき取り組みを体系的に整理し、特徴を生かした今後5ヶ年の地方創生の指針となる総合戦略、人口ビジョンを策定します。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	156 千円
旅費(費用弁償)	42 千円
需用費(食糧費)	12 千円
委託料	8,525 千円

第2期
南大隅町まち・ひと・しごと創生
総合戦略



令和2年3月
鹿児島県南大隅町

南大隅町人口ビジョン
[令和元年度改訂版]



令和2年3月
鹿児島県南大隅町

【財源】
町負担額 8,735 千円

企画観光課

地域おこし協力隊募集事業

3,140 千円

担当:地方創生係

予算書 37~39ページ

3大都市圏及びその他の都市地域等から「地域おこし協力隊」として、南大隅町の地域おこし等を支援できる人材を募集します。

また、「おためし地域おこし協力隊」として、地域活動等を体験し、受入地域、団体等とのマッチングを図ります。

【事業費内訳】

旅費	543 千円
役務費(通信運搬費)	520 千円
役務費(広告料)	900 千円
委託料	1,012 千円
使用料及び賃借料	165 千円



【財源】

町負担額	3,140 千円
------	----------

地域おこし協力隊事業(企画観光課)

11,267 千円

担当:地方創生係

予算書 37~40ページ

地域を担う世代が足りない、高齢のため廃業していく事業所の継承など山積する課題を町外からの移住者としての視点を活かして、辺塚公民館と連携し、地域活性化のための活動等を実施します。また、NPO法人風と土の学び舎へ隊員を派遣し、都市農村交流の活性化を図り、計2名の地域おこし協力隊が活動します。

【事業費内訳】

報酬	4,727 千円
職員手当等	1,773 千円
共済費	1,072 千円
報償費	130 千円
旅費	305 千円
需用費	619 千円
役務費	247 千円
使用料及び賃借料	1,059 千円
原材料費	120 千円
負担金補助及び交付金	1,215 千円



(地域おこし協力隊活動の様子)

【財源】

町負担額	11,267 千円
------	-----------

企画観光課

移住・定住促進事業補助金

250 千円

担当:地方創生係

予算書 40ページ

本町への移住・定住希望者が、移住セミナー・相談会等に参加し、本町の現状を自ら視察し確認するために来町した場合、旅費の一部を助成し定住促進を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 250 千円



【財源】

町負担額 250 千円

移住・定住促進事業家賃補助金

679 千円

担当:地方創生係

予算書 40ページ

本町の人口増加及び定住促進を図るため、移住者を対象に1年間、家賃の一部を補助し負担軽減を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 679 千円



【財源】

町負担額 679 千円

企画観光課

定住促進住宅取得資金補助金

12,800 千円

担当:地方創生係

予算書 40ページ

本町に定住を希望する方の住宅取得に対して、一定要件のもとで住宅取得に係る一部を補助、空き家対策や過疎地域の活性化を狙いとした地域加算や家族構成加算を併せて補助し更に町外からの移住者に対して年齢特例加算を加えて定住促進を図ります。また、解体撤去と併せて新築する場合に解体撤去加算を行います。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 12,800 千円

【財源】

町負担額 12,800 千円
(うち、ふるさとおこし基金 12,800 千円)



移住・就業支援事業

3,632 千円

担当:地方創生係

予算書 42ページ

東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人材不足の解消を目的として、東京圏から町へ移住し就業する等、一定の要件(鹿児島県HP掲載企業等)を満たした方に対して支援金を給付します。

【事業費内訳】

需用費(消耗品費) 32 千円
負担金補助及び交付金 3,600 千円

【財源】

県補助金 2,716 千円
町負担額 916 千円



企画観光課

東京農大等受入事業補助金

495 千円

担当:地方創生係

予算書 42ページ

包括連携協定を締結している東京農業、鹿児島大学等の研修受け入れを行い、都市部学生との交流や農産物の地域ブランドなど学生の研修成果の活用を行います。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 495 千円



【財源】

町負担額 495 千円



労働力需給体制構築事業(ブロンズ就業支援協議会補助)

9,400 千円

担当:地方創生係

予算書 42ページ

移住定住を希望する方の住居や就業等に関する相談、お試し住宅、移住定住促進協議会の運営等を実施し、ワンストップ窓口として総合的に対応できる体制を構築します。今後、移住コーディネーター制度等の活用についても検討していきます。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 9,400 千円



【財源】

町負担額 9,400 千円
(うち、ふるさとおこし基金 9,400 千円)

(移住定住促進協議会の様子)

企画観光課

広報事業

4,262 千円

担当: 広報統計係

予算書 35ページ

毎月1回「広報南大隅」を発行し、各種行政情報や行事、話題などの周知を図ります。ホームページやSNS等のITツールを活用し新しい広報に努めながら、多言語対応や、読みやすさに配慮したUD(ユニバーサルデザイン)広報に取り組みます。

【事業費内訳】

需用費(消耗品費、印刷製本費)	3,330 千円
役務費(通信運搬費)	144 千円
委託料	160 千円
使用料及び賃借料	628 千円

【財源】

県委託金	82 千円
雑入(広告掲載料等)	334 千円
町負担額	3,846 千円



(広報南大隅)

2025農林業センサス

1,659 千円

担当: 広報統計係

新規事業

予算書 49-50ページ

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

【事業費内訳】

報酬	1,410 千円
職員手当等	10 千円
需用費(消耗品費)	236 千円
役務費(通信運搬費)	3 千円

【財源】

県委託金	1,659 千円
------	----------



企画観光課

町人会等運営補助金

1,950 千円

担当: ふるさと交流係

予算書 40ページ

出身者組織(在寛根占会・佐多郷友会・関西南大隅会・東海南大隅会)について、高齢化や加入状況の低下が懸念されていることから、町外から力強く応援してもらう環境の維持、向上を図り、消費拡大やふるさと納税寄附金の増加等につなげるため、より密着度の高い関係人口として組織の運営経費を補助します。また、令和6年度においては、関東南大隅会20回記念大会に要する費用も一部補助することとし、ふるさと納税寄附金PRブースの設置や別途計上している特産品PR委託により町産品の販売やPRを行う計画です。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,950 千円

【財源】

町負担額 1,950 千円
(うち、ふるさとおこし基金 1,950千円)

<算定基礎>

- ・県内組織 100千円×2組織
- ・県外組織 250千円×3組織
- ・関東20回記念 1,000千円



ふるさと納税推進事業

70,001 千円

担当: ふるさと交流係

予算書 37~39ページ

ふるさと納税制度を通じて返礼品を提供することで、地場産品の消費拡大や町のPRを行い、財源の確保に努めます。

令和5年10月の制度改正により、地場産品の厳格化やふるさと納税事業の経費率の設定などが盛り込まれており、本町においても返礼率の引き下げ等、厳しい見直しが必要となりますが、県外でのイベントや販売会等との連携を強化し、積極的なPRを実施することで、ふるさと納税寄附金の確保に努めます。

【事業費内訳】

報償費(記念品)	21,100 千円
旅費	206 千円
需用費(印刷製本費)	165 千円
役務費(通信運搬費)	7,205 千円
役務費(広告料)	500 千円
役務費(手数料)	21,145 千円
使用料及び賃借料	10 千円
基金積立金	19,670 千円

<令和5年10月の主な制度改正>

- ①経費率の設定
経費項目の拡大・経費率5割以内
- ②地場産品の厳格化
「地場産品」定義の詳細設定

【財源】

ふるさと納税寄附金 70,000 千円
ポイント未使用返還金 1 千円

<これまでのふるさと納税実績>

令和4年度	55,206,000 円
令和3年度	75,007,000 円
令和2年度	101,105,000 円
令和元年度	58,972,600 円

企画観光課

関係人口拡大創出プロジェクト事業

9,828 千円

担当: ふるさと交流係

予算書 37~39ページ

特別交付税措置される総務省の地域人材ネット(地域力創造アドバイザー)制度を活用し、令和3年度から取組みを進めている関係人口の拡大創出と町の認知度向上を目的として、外部専門家の伴走のもと事業の展開を図ります。

町の資源と魅力を最大限、効率的にPRし、関係人口と町民による地域活性化、ふるさと納税の推進を図るとともに、若手職員の研修の一環として、町づくりの当事者としての意識向上を進めます。

【事業費内訳】

職員手当等	844 千円
旅費	954 千円
役務費(通信運搬費)	300 千円
委託料	7,700 千円
使用料及び賃借料	30 千円



【財源】

町負担額	9,828 千円
(うち、ふるさとおこし基金)	9,828 千円)



鹿児島県 第1回
南大隅町黒潮カップ
in 佐多岬



オドル野菜プロジェクト事業

8,948 千円

担当: ふるさと交流係

予算書 37~39ページ

EXILE ÜSA(エグザイル ウサ)氏による食育を兼ねたイベントとして、関係人口拡大創出プロジェクト事業と連携して実施します。

野菜の苗植え、種まきから収穫体験、ワークショップを町内児童を対象に実施し、収穫祭については、令和5年度と同様に南大隅町夏祭り花火大会と同時開催を計画しています。

多くの来場者とメディア露出等により、一次産業、子育てに積極的な活気ある町をPRし認知度を引き上げ、また、オドル野菜プロジェクト等と関連する自治体との連携を図り、双方による地場産品の販売会など展開を図ることで、販路拡大や関係人口の拡大につなげます。

【事業費内訳】

旅費	543 千円
需用費(消耗品費)	420 千円
需用費(印刷製本費)	160 千円
需用費(食糧費)	80 千円
役務費(通信運搬費)	80 千円
委託料	7,425 千円
使用料及び賃借料	240 千円



【財源】

町負担額	8,948 千円
(うち、ふるさとおこし基金)	8,948 千円)

企画観光課

集いの場創出事業

3,112 千円

担当:ふるさと交流係

新規事業

予算書 37~39ページ

みなと公園を拠点に、人々が自由に集い交流できるイベントを開催します。まちの入口である「みなと公園」で催しを開催することにより、活気が創造されるとともに、「交流の場」を設けることで住民同士や来訪者とのつながりの強化と関係人口の拡大につなげます。また、会場内では地元特産品を活用したメニューを提供することで地域産品の消費拡大につなげ、地域経済の活性化を図ります。

【事業費内訳】

職員手当等	292 千円
需用費(消耗品費)	800 千円
需用費(印刷製本費)	200 千円
委託料(廃棄物処理)	120 千円
使用料及び賃借料	1,600 千円
備品購入費	100 千円



【財源】

町負担額	3,112 千円
(うち、ふるさとおこし基金)	3,112 千円)



企画提案型まちづくり助成事業

1,500 千円

担当:ふるさと交流係

予算書 40ページ

観光物産振興や地域づくり等の事業において、行政主導ではなく、主体的に活動、事業実施する組織、団体が企画する各種事業に助成し、組織の主体的かつ持続的な取組みを支援することで、地域コミュニティの育成や町民が主体となった地域づくり等の事業化支援を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	1,500 千円
------------	----------



【財源】

町負担額	1,500 千円
(うち、ふるさとおこし基金)	1,500 千円)



企画観光課

物価高騰・経済対策事業 生活応援商品券

36,661 千円

担当:農商工連携係

新規事業

予算書 79・80ページ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている町民の家計負担の軽減と、地域における消費を下支えするため、「物価高騰・経済対策事業 生活応援商品券」を全町民に交付し、町内事業者と消費者との両者のつながりを支援します。

【事業費内訳】

職員手当等	225 千円
報償費	31,000 千円
需用費(消耗品費)	378 千円
需用費(印刷製本費)	412 千円
役務費(通信運搬費)	3,148 千円
負担金補助及び交付金 (補助金)	1,498 千円



【財源】

町負担額	36,661 千円
(うち、地域振興基金)	31,000千円)

ガイドブック等作製業務委託事業

864 千円

担当:農商工連携係

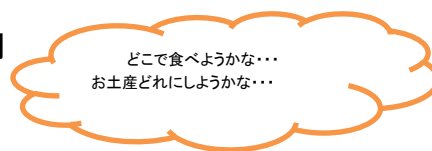
新規事業

予算書 79ページ

南大隅町の特産品やお土産品、飲食店や各事業者など町全体を紹介するガイドブックを作製し、町の活性化やPR及び販路拡大を図ります。

【事業費内訳】

委託料	864 千円
-----	--------



【財源】

町負担額	864 千円
------	--------



企画観光課

最南端から元気を贈ろう事業

7,000 千円

担当:農商工連携係

予算書 79ページ

家族や親戚、友人等へ町内の事業者がパッケージ化した特産品等を、お中元とお歳暮の時期にあわせて町外の方に贈る場合、送料を町が負担します。町内の産品が県内外へ発送されることによる、南大隅町の特産品のブランド化を目指します。
(対象者:町内に住所を有する住民及び町人会会員)

【事業費内訳】

委託料 7,000 千円

【財源】

町負担額 7,000 千円



地域特産品ブランド確立対策事業

1,500 千円

担当:農商工連携係

新規事業 予算書 79ページ

九州の一大消費地である天神地区(福岡市)において、南大隅町における1次産品から加工品等を宣伝・紹介する絶好の機会とし、ブランド化を含め相乗的な町の特産品知名度アップを目指します。また、直接取引や市場流通等の販売形態を構築するきっかけづくりや、総合的な町のPRを図ります。

名称:(仮)「第3回 南の宝箱 鹿児島展」
開催予定日:令和6年4月3日(水)～8日(月)
主催:鹿児島県・公益社団法人鹿児島県特産品協会

【事業費内訳】

委託料 1,500 千円

【財源】

町負担額 1,500 千円



企画観光課

商店街街路灯新設改修測量設計業務委託事業

5,430 千円

担当:農商工連携係

新規事業 予算書 79ページ

商店街の活性化策として、街路灯の建て替えを行うための実施設計を行います。

(令和6年度:根占地区47基)

【事業費内訳】

委託料 5,430 千円

【財源】

町負担額 5,430 千円
(うち、地方債 5,100千円)



商店街街路灯新設改修事業

47,486 千円

担当:農商工連携係

新規事業 予算書 79ページ

現在設置されている商店街街路灯は約30年経過しており、腐食等の劣化により危険な状態であるため、街路灯の建て替えを行います。

(令和6年度:佐多地区28基)

【事業費内訳】

工事請負費 47,486 千円

【財源】

町負担額 47,486 千円
(うち、地方債 45,100千円)

既設街路灯写真 起点側→終点側



企画観光課

半島隅くじら元気市事業

担当：農商工連携係

900 千円

予算書 80ページ

鹿児島市で開催されます「半島隅くじら元気市」におきまして、本町の多くの特産品をアピールし、町のPR及び販路拡大へつなげます。
(構成市町：南さつま市・肝付町・錦江町・南大隅町)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 900 千円
(負担金)

【財源】

町負担額 900 千円



特産品販路拡大支援事業

担当：農商工連携係

1,570 千円

予算書 80ページ

各事業者及び生産者が、県内外の商談会等へ出展する際に係る経費等の一部を助成支援することで、特産品等の販路拡大を図ります。
(県内：30千円 県外：70千円 海外：70千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,570 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 1,570 千円



pixta.jp - 17639019

企画観光課

商工業者スタートアップ創業支援事業

2,440 千円

担当:農商工連携係

予算書 80ページ

商工業者が減少し高齢化する中、商工業の起業・承継者に1年限定の生活基盤支援を行います。

- ・事業承継者 月額(単身20千円、世帯40千円)
- ・新規起業家 月額(単身30千円、世帯50千円)
- ・転入起業家 月額(単身15千円、世帯30千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,440 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 2,440 千円
(うち、ふるさとおこし基金 2,440 千円)

商工業振興補助事業

9,115 千円

担当:農商工連携係

予算書 80ページ

南大隅町商工会が行う、地域商工業活性化事業及び経営改善普及事業等に対して助成を行い、町内商工業の育成や活性化を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 9,115 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 9,115 千円

企画観光課

夏祭り事業

担当:農商工連携係

2,600 千円

予算書 80ページ

令和5年度と同様に「オドル野菜プロジェクト事業」と同時開催を計画しています。町民が誰でも参加観覧できる催し物に対して支援を行い、地元商店街や商工業の活性化を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,600 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 2,600 千円

商工業振興資金利子補給事業

担当:農商工連携係

1,000 千円

予算書 80ページ

町内商工業者の経営安定のため、南大隅町商工会の金融斡旋に基づく制度資金の借入者に対して、利子補給補助金を交付し、町内商工業者の育成及び振興を図ります。

(融資金額に対する上限 : 運転資金1.5% 設備資金2.0% 上限300千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,000 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 1,000 千円

企画観光課

商工業者施設等支援事業

2,500 千円

担当:農商工連携係

予算書 80ページ

商工業者の店舗等の改修及び業務用機械設備を整備した場合、その費用の一部を助成し、商工業の振興を図ります。

(補助率:1/2上限500千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,500 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 2,500 千円
(うち、ふるさとおこし基金 2,500 千円)

キャッシュレス導入支援事業

300 千円

担当:農商工連携係

予算書 80ページ

観光客等が求める非接触型でのキャッシュレス決済を導入する事業者に対し、導入経費の一部を支援します。

(導入経費の3/4:上限100千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 300 千円
(補助金)



pixta.jp - 68983804

【財源】

町負担額 300 千円

企画観光課

南大隅町特産品開発支援事業

1,500 千円

担当:農商工連携係

予算書 80ページ

南大隅町の特徴を生かした特産品の開発にかかる経費を補助します。お店の看板商品として、観光客等のお土産品として、町民や観光客に広く親しまれる商品の開発を支援します。

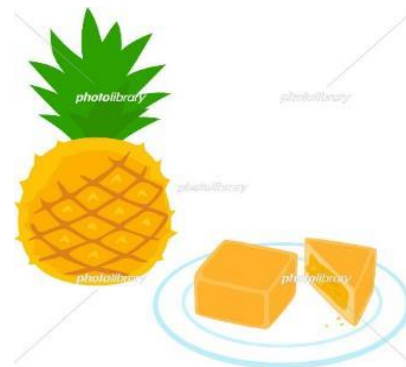
(開発経費の3/4:上限500千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,500 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 1,500 千円



買い物支援移動販売車導入支援事業

3,200 千円

担当:農商工連携係

予算書 80ページ

日常生活に必要な食料品や日用雑貨品等の買い物が困難な状況にある町民を支援するため、移動販売で日常生活物資を販売しようとする町内事業者に対して、移動販売用の車両導入や車両維持の経費を支援します。

- ①車両費用を含む場合
(補助率:3/4上限2,000千円)
- ②車両費用を含まない場合:改造等
(補助率:3/4上限1,000千円)
- ③車両維持に係る車検代経費

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 3,200 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 3,200 千円



企画観光課

アンバサダー事業

1,093 千円

担当:観光推進係

予算書 80ページ

重点エリアである鹿児島県内・福岡・関西エリアで地区ごとにPRアンバサダーを選定し、イベントやSNSを活用した若いファン目線での本町のPRを行います。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	200 千円
旅費	755 千円
需用費(消耗品費、食糧費)	77 千円
役務費	61 千円
(手数料、その他の保険料)	



(アンバサダーによるPRの様子)

【財源】

町負担額	1,093 千円
------	----------

旅行商品造成支援事業

1,000 千円

担当:観光推進係

予算書 80ページ

本町への送客を目的とした旅行エージェントが造成する旅行商品のうち、本町の観光PR効果及び集客力が高いものに奨励金を支給することで観光客の誘致促進を図ります。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	1,000 千円
---------	----------



【財源】

町負担額	1,000 千円
------	----------

企画観光課

教育旅行(貸切バス)支援事業

450 千円

担当:観光推進係

予算書 80ページ

教育旅行で佐多岬もしくは雄川の滝を取り入れたもの等に奨励金を支給し、地域観光の回復を図ります。

- 要件 バス1台当たり乗車人数が5名以上(添乗員等を除く)であること。
合宿、コンベンション等は除く。下記内容が必ず1点は入っていること。
(1)「佐多岬」、「雄川の滝」を取り入れたもの。
(2)体験メニューを取り入れたもの。
(3)町内において昼食をとること。

【事業費内訳】

報償費(謝金)

450 千円



【財源】

町負担額

450 千円



フォトウェディング等奨励金事業

300 千円

担当:観光推進係

予算書 80ページ

本町の主要観光地である「佐多岬」や「雄川の滝」を活用し、フォトウェディング写真撮影を初めて実施した夫婦等に、その経費の一部を支援します。主要観光地の更なるブランド力向上を図ります。

3組 × 100,000円

【事業費内訳】

報償費(謝金)

300 千円



【財源】

町負担額

300 千円

(フォトウェディングの様子)

企画観光課

町内バス事業者活用支援事業

600 千円

担当: 観光推進係

予算書 80ページ

町内バス事業者を活用することを条件とし、旅行エージェントが造成する旅行商品に対してバス料金実費の1/2相当額を支援することで、町内バス事業者の利用促進と事業回復を図ります。

3旅行商品 × 200,000円

【事業費内訳】

報償費(謝金) 600 千円

【財源】

町負担額 600 千円



ゴールドビーチ大浜海水浴場海開き事業

5,033 千円

担当: 観光推進係

予算書 81ページ

ゴールドビーチ大浜海水浴場海開き期間中の監視清掃及び誘客促進を図ります。また、利用者にとって安全で快適な海水浴場となるように、ブイロープの設置や砂浜の整地等を行います。

【事業費内訳】

需用費(修繕料)	80 千円
役務費(通信運搬費)	10 千円
委託料(施設管理)	3,304 千円
委託料(誘客促進)	1,089 千円
使用料及び賃借料	550 千円

【財源】

町負担額 5,033 千円



企画観光課

観光モデルコース造成事業

2,100 千円

担当: 観光推進係

予算書 81ページ

本町における2次交通対策として、民間事業者が運行する根占港発着の観光周遊バスの周知及び利用促進を図ります。本町への来訪者の交通の利便性が向上し、併せてフェリーなんきゅうの利用促進も図られます。また、土日祝日は佐多岬コンシェルジュが同乗して観光案内を行います。

【事業費内訳】

委託料 2,100 千円



(観光周遊バス及び乗車チケット)

【財源】

町負担額 2,100 千円

観光地おもてなし事業

10,589 千円

担当: 観光推進係

予算書 81ページ

ゴールデンウィーク・夏期(お盆)・年末年始等の繁忙期において増加する観光来訪者に対し交通渋滞の緩和や臨時のシャトルバスを運行します。

また、担当課で直接配置していた警備委託業務を令和6年度より委託事業へ移行し、担当業務の軽減を図ります。

【事業費内訳】

委託料 10,589 千円



(初日の出シャトルバス乗降の様子)

【財源】

町負担額 10,589 千円

企画観光課

観光ルート景観整備委託

2,998 千円

担当:観光推進係

予算書 81ページ

佐多岬への沿線上にある植栽可能な花壇等の管理を年間を通じて委託し、導線の景観環境整備を行うことで、観光地としてのイメージアップや四季を通じて植栽することで来訪者へのおもてなしの充実を図るための取組を実施します。

【事業費内訳】

委託料

2,998 千円



【財源】

町負担額

2,998 千円



ツアー造成実証事業

2,750 千円

担当:観光推進係

予算書 81ページ

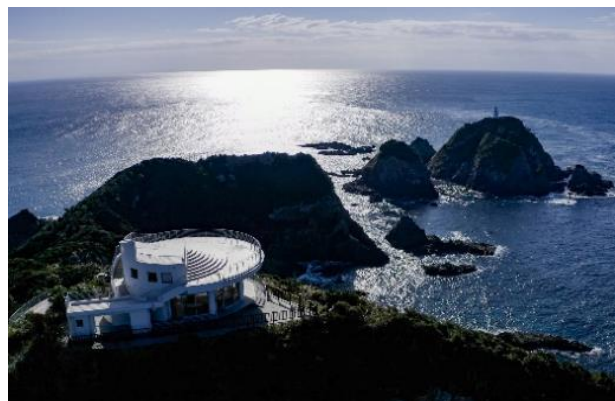
大手旅行会社とタイアップし、本町へのツアー造成の実証事業を行うことで、地元受け入れ体制の強化及び本町が目指す旅行スタイルのあり方の確立を目指します。

コロナを機に大きく変化した国内旅行の需要また、本町の観光産業の特徴を踏まえたモデルツアーの検討及び検証に取り組みます。

【事業費内訳】

委託料

2,750 千円



(佐多岬)

【財源】

町負担額

2,750 千円

企画観光課

観光PR素材製作事業

1,749 千円

担当:観光推進係

予算書 81ページ

佐多岬、雄川の滝以外も周遊してもらい滞在時間の増加、町内消費額の拡大へ繋げ地域経済を活性化させる観光振興を図ります。

令和6年度は令和4年度に制作したWEB版パンフレットの記事の追加を行います。

【事業費内訳】

委託料

1,749 千円

【財源】

町負担額

1,749 千円



WEB版パンフレット

合宿等誘致推進補助金事業

1,000 千円

担当:観光推進係

予算書 82ページ

本町の交流人口拡大及び地域活性化に資することを目的として、文化・スポーツ合宿を誘致するため、町外からの合宿団体に対して助成を行います。

【宿泊補助】1人1泊1千円、1団体あたり上限200千円

【交通費補助】実費の2/3、1団体あたり上限150千円

【体験型活動補助】実費、1人あたり上限1千円

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金
(補助金)

1,000 千円

【財源】

町負担額

1,000 千円



(合宿の様子)

企画観光課

ツーリズム推進協議会補助金事業

1,518 千円

担当:観光推進係

予算書 82ページ

本町の地域資源を生かした体験型余暇活動の推進を目的とし、平成25年度から体験型修学旅行の受入れを開始しました。

令和6年度は体験プログラムの磨き上げ、教育旅行や民泊事業などの受入体制の構築、環境整備に取り組みます。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,518 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 1,518 千円

教育旅行受け入れの様子

観光協会運営補助金

14,889 千円

担当:観光推進係

予算書 82ページ

観光のプロフェッショナルな人材の育成や効果的な観光地経営を行い、町内の持続的な観光地化へのかじ取り役を担う観光協会の自立自走に向けた取り組みに対して支援します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 14,889 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 14,889 千円
(うち、佐多岬等観光振興基金 10,000千円)



企画観光課

最南端バイクミーティング事業補助金

655 千円

担当: 観光推進係

予算書 82ページ

本土最北端北海道宗谷岬を出発し、本土最南端佐多岬を目指すバイクラリー参加者に対しておもてなし事業を実施し、バイカーの聖地として「佐多岬」の更なる認知度向上や観光資源の発信を目的としたイベントに対して経費の一部を支援します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 (補助金) 655 千円



【財源】

町負担額 655 千円



大泊でのバイクミーティングの様子

佐多岬公園観光案内所運営事業

24,756 千円

担当: 観光推進係

予算書 80～82ページ

佐多岬観光案内所の管理運営及び観光案内やお土産等の販売業務を行い、佐多岬来訪者へ快適なおもてなしサービスを提供します。

【事業費内訳】

報酬	8,201 千円
職員手当等	3,075 千円
共済費	1,791 千円
旅費	411 千円
需用費	4,270 千円
役務費	313 千円
委託料	320 千円
使用料及び賃借料	616 千円
原材料費	5,729 千円
備品購入費	30 千円

【財源】

町負担額	13,498 千円
雑入(売店売上料)他	11,258 千円



企画観光課

佐多岬公園管理事業

17,944 千円

担当:観光推進係

新規事業 予算書 82ページ

佐多岬公園内の維持管理を適正に行うため5人の管理人を配置し、来訪者へ快適な環境サービスを提供します。

【事業費内訳】

報酬	11,265 千円
職員手当等	4,225 千円
共済費	1,984 千円
旅費	470 千円

【財源】

町負担額	17,944 千円
------	-----------



佐多岬ふれあいセンター維持管理事業

5,503 千円

担当:観光推進係

予算書 83ページ

佐多岬ふれあいセンターは、令和5年3月末日をもって現指定管理者が撤退したため、今後の管理運営の方針が決まるまでの間、町が直接施設の維持管理を行います。

【事業費内訳】

需用費(燃料費・光熱水費)	3,138 千円
役務費(通信運搬費・火災保険料)	382 千円
委託料	1,890 千円
使用料及び賃借料	93 千円

【財源】

町負担額	5,503 千円
------	----------



(佐多岬ふれあいセンター外観)

企画観光課

指定管理者事業

34,026 千円

担当: 観光推進係

予算書 83ページ

多様化する利用者ニーズにより効果的、効率的に対応するため、観光施設の管理運営をノウハウのある民間事業者に委ねます。指定管理者制度を導入することで利用者へのサービス向上や経費削減に努め、適正な維持管理を図ります。

【事業費内訳】

委託料(指定管理料)	34,026 千円
●さたでい号	
・指定管理料	3,240 千円
・重油高騰リスク分	93 千円
●ネッピ一館	
・指定管理料	15,000 千円
・重油高騰リスク分	9,693 千円
●観光交流物産館	
・指定管理料	2,400 千円
●大浜海浜公園	
・指定管理料	3,600 千円

【財源】

町負担額	34,026 千円
------	-----------



ねじめ温泉・ネッピ一館



観光交流物産館



大浜海浜公園



さたでい号

税務課

固定資産土地評価委託業務

8,298 千円

担当:課税評価係

予算書 44ページ

適正で公平な固定資産税の課税を行うため、令和9年度の評価替えに向けて、不動産鑑定士に業務委託することで適正な評価をするものです。

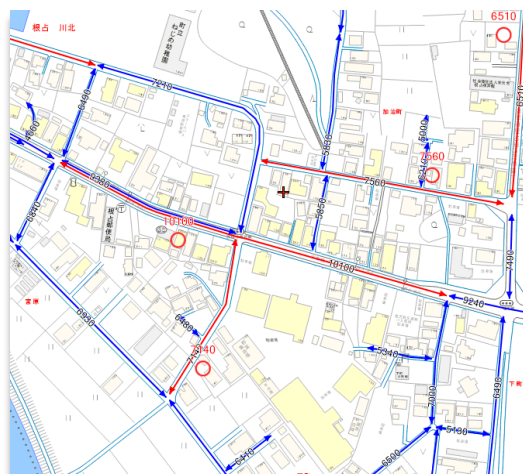
業務内容は、路線価地区の路線価の決定、その他の宅地評価法地区の宅地及び宅地並み雑種地の評価の決定を行います。

登記異動等に伴う適正な課税のため、現地調査による土地評価を実施します。

【事業費内訳】

委託料 8,298 千円

(参考	令和6年	8,297,333 円
		令和7年	8,297,333 円
		令和8年	8,297,333 円
		合計額	24,892,000 円



(宅地評価図)

【財源】

町負担額 8,298 千円

地籍調査事業

89,110 千円

担当:地籍調査係

予算書 45・46ページ

地籍調査を実施することで、昔の字絵図から、土地の実態を把握できる正確な「地籍図」と「地籍簿」が作成されます。

土地の境界・面積・形状などがデータ化されることで、公共事業の円滑化、住民間や官民間の土地にかかるトラブルの防止、計画的な街づくりの推進、不公平課税の是正、災害等の復旧が円滑に進められます。

【事業費内訳】

職員手当等	277 千円	委託料	84,807 千円
報償費	5 千円	使用料及び賃借料	1,996 千円
旅費	68 千円	負担金補助及び交付金	432 千円
需用費	946 千円		
役務費	579 千円		

【事業内容】

令和6年度調査地区
○根占横別府の一部(大竹野方面) 197ha

【財源】

県補助金 64,725 千円
町負担額 24,385 千円



介護福祉課

おおすみ地域成年後見センター運営委託事業

1,786 千円

担当:福祉係

予算書 52ページ

成年後見制度の利用促進に関する法律に基づき、大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町及び社会福祉協議会と連携し、制度利用に関する全ての過程において包括的に支援を行い、中核機関としての機能を担うセンター運営を肝付町社会福祉協議会に委託します。

【事業費内訳】

委託料 1,786 千円



【財源】

国庫補助金 892 千円
町負担額 894 千円

自殺対策計画策定事業

2,890 千円

担当:福祉係

新規事業 予算書 52ページ

「誰も追いつまれない社会」の実現を目指し、自殺対策をさらに総合的に推進することを目的に平成28年に自殺対策基本法が改正されました。このなかで、自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等を基本理念に、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが等しく支援を受けられるよう「自殺対策計画」を策定するものです。

【事業費内訳】

委託料 2,890 千円



【財源】

町負担額 2,890 千円

介護福祉課

町社会福祉協議会運営補助

57,675 千円

担当:福祉係

予算書 52ページ

社会福祉協議会は、高齢者や障がい者等の在宅生活を支援するため、病院送迎や金銭管理、老人クラブやサロン活動への支援、また、社会福祉大会や地域支え合い生活支援事業など、様々な福祉サービス事業を実施しています。さらに、地域が抱えている福祉課題を地域で協力して解決し、個人が尊厳をもって住み慣れた地域で暮らせるようにお互いに支え合う自治組織として「地区社協」の設置にも取り組んでいます。本町の地域福祉をより一層進めるために社会福祉協議会へ運営補助を行います。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	57,675 千円
(人件費)	47,436 千円
(事業費)	10,239 千円



辺塚ミニデイ

【財源】

町負担額	57,675 千円
------	-----------



サロンボランティア研修

多世代交流・多機能型支援事業

2,500 千円

担当:福祉係

予算書 52ページ

社会福祉法人が中心となり、NPOやボランティア団体等が連携・協力して、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える、多世代・多機能型の福祉拠点施設(来やん家)を運営し、地域コミュニティ形成を図ることを目的とします。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	2,500 千円
------------	----------

【財源】

町負担額	2,500 千円
(うち、ふるさとおこし基金	2,500千円)



介護福祉課

ひとり親家庭等医療費助成事業

2,520 千円

担当:福祉係

予算書 52ページ

「ひとり親家庭等医療費助成制度」とは、ひとり親やその子ども、あるいは両親がいない子どもを養育している人が病院などで診察を受けた際に、健康保険の自己負担分を助成するという制度です。

ひとり親家庭において18歳に到達して最初の3月31日までの間の年齢の子どもがいる場合が支給対象です。

【事業費内訳】

扶助費 2,520 千円



【財源】

県補助金 1,260 千円
町負担額 1,260 千円

児童発達支援事業(からすたろうの学び家事業)

9,000 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

発達状態に問題を抱える子どもや心身に障がいのある子ども並びにその保護者に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の療育指導を行う多機能支援事業所「からすたろうの学び家」の運営を行う法人に対し、必要な経費を助成することで、官民一体となって、障がいのある子どもたちやその家族が安心して地域社会への参加ができる環境づくりを目指します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 9,000 千円

【財源】

町負担額 9,000 千円
(うち、地方債 4,500千円)



からすたろうの学び家

介護福祉課

身体障害者補装具費支給事業

2,000 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

身体障がい者手帳の交付を受けた方に、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具(補装具)の購入、借受け又は、修理にかかる費用を支給します。
補装具の種類は、義足・義手、補聴器、車椅子、視覚障害者安全つえなどがあります。

【事業費内訳】

扶助費 2,000 千円



【財源】

国庫補助金	1,000 千円
県補助金	500 千円
町負担額	500 千円

重度心身障害者医療費助成事業

29,982 千円

担当:福祉係

予算書 53・54ページ

重度心身障害者の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、障がい者福祉の向上を目的として医療費を助成します。

【事業費内訳】

需用費	164 千円
役務費(手数料)	1,018 千円
扶助費	28,800 千円

【財源】

県補助金	14,400 千円
町負担額	15,582 千円
(うち、社会保障財源交付金 10,000千円)	



介護福祉課

自立支援給付事業

287,760 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

障がい者及び障がい児が障がいの種別にかかわらず、日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行います。

【事業費内訳】

扶助費	
自立支援給付	282,000 千円
児童通所給付	5,760 千円

【財源】

国庫負担金	143,880 千円
県負担金	71,940 千円
町負担額	71,940 千円
(うち、社会保障財源交付金 60,000千円)	



自立支援医療事業

11,081 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

心身の障がいを軽減するための医療について、医療費の自己負担を軽減します。

〈更生医療〉

身体障害者手帳の交付を受けた者(18歳以上)で、その障がいを除去・軽減する手術等により確実に効果が期待できるもの

〈育成医療〉

身体に障がいのある児童又は医療を行わないと将来において障がいを残すと認められる児童であって、確実な治療の効果を期待できるもの(18歳未満)

〈療養介護医療〉

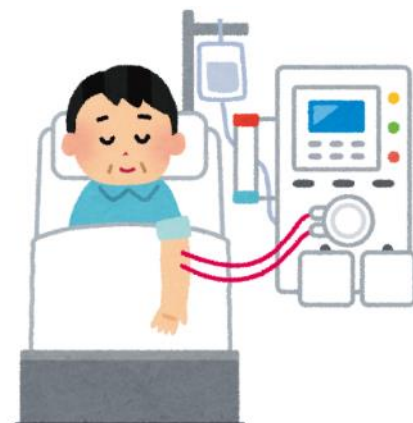
医療と介護を常時に必要とする方で、医療機関での機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における療養介護のうち医療に係るもの

【事業費内訳】

扶助費	
更生医療	7,326 千円
育成医療	851 千円
療養介護医療	2,904 千円

【財源】

国庫負担金	5,540 千円
県負担金	2,770 千円
町負担額	2,771 千円



介護福祉課

地域生活支援事業

5,833 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

障がい者及び障がい児が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の地理的条件や社会資源の状況に応じて事業を実施します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	
相談支援事業	2,334 千円
扶助費	
日常生活用具給付	2,550 千円
移動支援ほか	949 千円

【財源】

国庫補助金	1,035 千円
県補助金	534 千円
町負担額	4,264 千円



生きがい対応型デイサービス事業

5,760 千円

担当:福祉係

予算書 55ページ

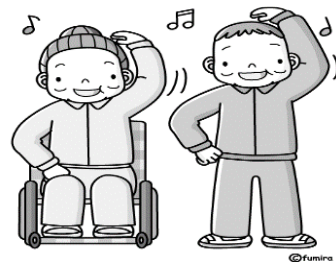
要介護認定において自立と認定された高齢者や、独居高齢者等で家に閉じこもりがちな方に対して、通所で各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消、在宅での自立生活の助長及び要介護状態への予防を図ります。

【事業費内訳】

委託料	5,760 千円
-----	----------

【財源】

町負担額	4,992 千円
分担金及び負担金	768 千円



介護福祉課

食の自立支援事業

35,529 千円

担当:福祉係

予算書 55ページ

身体的な衰えや認知症等で食事が作れなくなった高齢者や、疾病等により食事管理が必要な高齢者等に対し、カロリー計算された食事を提供することで、在宅での生活を支援します。また、配食時に安否確認を行います。

【事業費内訳】

委託料 35,529 千円

【財源】

町負担額 35,529 千円
(うち、地方債 35,500千円)



シルバー人材センター運営事業

15,760 千円

担当:福祉係

予算書 55ページ

意欲と能力のある高齢者に臨時的・短期的に、地域の中で日常生活に密着した仕事を提供し、高齢者の就業機会の拡大を図り、仕事を通じて生きがいを見つけ、地域社会の活性化に貢献することを目的とします。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 15,760 千円

【財源】

町負担額 15,760 千円



介護福祉課

高齢者シニアカー購入費助成事業

1,200 千円

担当:福祉係

予算書 55ページ

南大隅町に住所を有する歩行困難な高齢者に対し、買い物等の日常生活支援、外出機会の確保を目的として、シニアカー購入に係る費用の一部を助成します。

【対象者】

- 町内に住所を有する65歳以上の高齢者で歩行が困難である者
- シニアカーがないと一人で買い物など外出が困難である者
- 自動車運転免許証の自主返納者又は保有していない者
- シニアカーの購入又はレンタルに関する助成を受けていない者

【助成額】

購入に要する費用の3分の1以内で上限額10万円

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,200 千円

【財源】

町負担額 1,200 千円



敬老金贈呈事業

9,398 千円

担当:福祉係

予算書 55ページ

長年、社会に貢献してこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、敬老金を贈呈します。なお、100歳到着者の方には誕生日を基準に、祝金を贈呈します。

【事業費内訳】

扶助費 9,398 千円

【財源】

町負担額 9,398 千円



介護福祉課

高齢者福祉支援事業

2,800 千円

担当:福祉係

予算書 55ページ

介護認定を受けていない方で基本チェックリスト等で身体機能の低下が認められる方、若しくは、介護認定で要支援、要介護者で介護保険事業での住宅改修の支給上限を超えた方に、手すり、段差解消、スロープ設置の費用を助成します。

【事業費内訳】

扶助費 2,800 千円



【財源】

町負担額 2,800 千円

寝たきり高齢者等紙おむつ助成事業

7,776 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

寝たきり又は認知症等のため、常時紙おむつが必要な高齢者等に対して、紙おむつ等の助成を行い、在宅福祉の向上と介護者の経済的負担軽減を図ります。
(3,000円×12月分)

【事業費内訳】

扶助費 7,776 千円

【財源】

町負担額 7,776 千円



介護福祉課

介護者支援事業

576 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

寝たきり高齢者、重度の認知症高齢者、重度心身障害者及び重度心身障害児を在宅で介護する方の身体的・精神的労苦を和らげるため、町内の指定された施設で利用できる利用券を提供します。

(1,000円×3枚×12月分)

【事業費内訳】

扶助費 576 千円

【財源】

町負担額 576 千円



福祉タクシー利用助成事業

4,385 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

75歳以上で運転免許証を所持していない方や運転免許証を自主返納した方、原付免許・小型特殊免許のみ所持の方に、タクシーを利用した際の料金の一部を助成し、経費の軽減を図り高齢者の福祉の増進に寄与するため、タクシー券(400円券)を年間30枚(距離に応じ40、50枚)交付します。

【事業費内訳】

需用費(印刷製本費) 145 千円

扶助費 4,240 千円

【財源】

町負担額 4,385 千円



介護福祉課

福祉介護手当支給事業

660 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

寝たきり高齢者、重度の認知症高齢者、重度心身障害者等を在宅で介護する方の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的に、月額5,000円の介護手当を支給します。

【事業費内訳】

扶助費(高齢者) 660 千円

【財源】

町負担額 660 千円



一般介護予防事業

9,703 千円

担当:介護予防係

予算書 56ページ

介護予防を目的に、ころばん体操の普及拡大ならびに運動指導士による運動教室の実施を行います。

また、理学療法士等と連携し、地域における介護予防の取り組みを強化していきます。

【事業費内訳】

報償費 2,495 千円

旅費 425 千円

需用費 153 千円

委託料 6,400 千円

役務費他 230 千円

【財源】

町負担額 9,703 千円



(ころばん体操代表者研修の様子)

介護福祉課

高齢者地域支え合いグループポイント事業

2,188 千円

担当:介護予防係

予算書 56ページ

互助活動の活性化や高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を目的に、65歳以上の高齢者を含む任意のグループ互助活動に対し、1ポイント1,000円の活動謝金(現金)支給を行います。

【事業費内訳】

報償費 1,800 千円
委託料 388 千円

【財源】

県補助金 1,994 千円
町負担額 194 千円



(地域ふれあいサロン活動
栄養教室を実施している様子)

介護人材確保ポイント事業

350 千円

担当:介護予防係

予算書 56ページ

高齢者の通いの場や認知症カフェ、介護保険施設等における介護周辺業務のボランティア活動や在宅高齢者の生活支援ボランティア等を行うことに対してポイントを付与し、幅広い世代の方の介護現場での活躍支援、介護人材の裾野の拡大に努めます。

【事業費内訳】

報償費 100 千円
需用費 10 千円
委託料 240 千円

【財源】

県補助金 350 千円



(通いの場で調理支援をおこなっている場面)

介護福祉課

高齢者支援事業（生活環境解消事業）

300 千円

担当:介護予防係

予算書 57ページ

介護や福祉のサービスが必要な高齢者で、居室内堆積物の処分が自らできない方に対し、処分費用の補助を行います。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 300 千円

【財源】

町負担額 300 千円



（居室内堆積物を処分しているイメージ図）

南大隅町子ども・子育て支援事業計画策定委託事業

2,800 千円

担当:福祉係

新規事業

予算書 57・58ページ

南大隅町子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和6年度をもって終了することから、令和6年度において、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法61条に基づき「南大隅町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

【事業費内訳】

委託料 2,800 千円

【財源】

町負担額 2,800 千円



介護福祉課

子ども子育て支援事業

66,987 千円

担当:福祉係

予算書 57・58ページ

放課後の健全な遊びや共同生活を通じて自主性等の向上を図るとともに、子育て支援センターを通じて、子育て世代のサポートや保育所による一時預かり事業、延長保育、病後児保育等、保育体制の確立と保育の質の向上を推進し、子育て負担の一時的緩和を図ります。

【事業費内訳】

委託料 48,350 千円
負担金補助及び交付金 18,637 千円

【財源】

国庫補助金 21,272 千円
県補助金 21,272 千円
町負担額 24,443 千円
(うち、地方債 11,500千円)



子ども第三の居場所運営事業

14,400 千円

担当:福祉係

予算書 58ページ

「学校」「家庭」以外で、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供し、児童の基本的な学習習慣や生活習慣等の習得支援を実施し、子どもの健やかな成長を促します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 14,400 千円

【財源】

その他 14,400 千円
(公益財団法人B&G財団助成金)



からすたろうの学び家

介護福祉課

子育て支援特別手当支給事業

6,800 千円

担当:福祉係

予算書 58ページ

子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長を促し、本町で生活する子育て世代を長期かつ継続的に支援するため、子どもの養育者へ手当を支給します。

- ①第1子:誕生時 5万円支給
- ②第2子:誕生時 10万円支給
- ③第3子:誕生時、1～4歳到達時 各10万円支給
- ④第4子以降:誕生時、1～4歳到達時 各20万円支給

【事業費内訳】

扶助費 6,800 千円

【財源】

町負担額 6,800 千円
(うち、地方債 6,800千円)



子ども医療費助成事業

15,098 千円

担当:福祉係

予算書 58ページ

子どもに係る医療費の負担を軽減することにより、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって子どもの健康の保持増進を図ることを目的に、医療費の自己負担分を助成する制度です。

南大隅町では、健康保険に加入している高校生の年齢(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもが拡大対象者となります。

【事業費内訳】

需用費 47 千円
 役務費 651 千円
 扶助費(乳幼児) 5,400 千円
 扶助費(拡大分) 9,000 千円

【財源】

県補助金 1,421 千円
 町負担額 13,677 千円
(うち、地方債 9,000千円)



介護福祉課

子ども医療費給付事業

3,104 千円

担当:福祉係

予算書 57・58ページ

子ども医療費助成事業対象者のうち、市町村民税非課税世帯の18歳までの子どもが、医療機関や薬局などを受診した際に、窓口で資格者証を提示することで、窓口で支払う保険診療による一部負担金が無料となる制度です。

【事業費内訳】

需用費	15 千円
役務費	89 千円
扶助費	3,000 千円

【財源】

県補助金	1,500 千円
町負担額	1,604 千円

(子) 子ども医療給付受給資格者証	
有効期間	自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日
公費負担者番号 (一部負担金:0円)	
受給者番号	
受給資格者 氏名	
住所	南大隅町根占川北 番地
(ふりがな) 氏名	
子ども 生年月日	
住所	南大隅町根占川北 番地
医療保険 被保険者氏名	
保険証記号・番号	
保険者名	南大隅町
附加給付の有無	無
令和 年 月 日発行	
鹿児島県南大隅町長	



受付

難病等児童通院費助成事業

345 千円

担当:福祉係

新規事業 予算書 58ページ

難病治療のため、肝属地区(鹿屋市、垂水市含)外の医療機関を受診する際の交通費を助成し、保護者の負担軽減を図ります。

- ・対象者:18歳までの難病患者
- ・助成内容:自宅から肝属地区(鹿屋市、垂水市含)外の医療機関までの交通費(付添1名を含む)
- ・対象者1名当たり、年12回まで

【事業費内訳】

扶助費	345 千円
-----	--------

【財源】

町負担額	345 千円
------	--------



介護福祉課

児童手当支給事業

77,025 千円

担当: 福祉係

予算書 58ページ

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している方に児童手当を支給することで、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。なお、令和6年10月から児童手当の改正(拡充)が予定されています。内容は、所得制限の撤廃、支給対象年齢の18歳(高校生)まで引き上げ、第3子以降は現行の15,000円から30,000円へ、また、支給時期が年3回から6回になる予定です。

【事業費内訳】

扶助費

77,025 千円

【財源】

国庫補助金
県補助金
町負担額

52,586 千円
12,219 千円
12,220 千円



児童手当、こう変わる
(金額は月額)

	現状		拡充案 2024年度中の実施検討	
0~2歳	1万5000円		1万5000円	第3子 以降 3万円
3歳~ 小学生	1万円	第3子以降 1万5000円	1万円	
中学生	1万円		1万円	
高校生	なし		1万円	
	所得制限あり		所得制限なし	

介護福祉課

子どものための教育・保育給付事業

267,062 千円

担当:福祉係

予算書 58ページ

国の制度による3歳以上の保育料無償に伴い、0歳から2歳児の保育料も無償化することで南大隅町内に住む子どもの保育料を完全に無償化します。

副食費の助成も継続して行うことで、子育て世代の経済的負担を軽減し、次世代を担う児童の健やかな成長を促進します。

【事業費内訳】

需用費(印刷製本費)	27 千円
役務費	12 千円
扶助費	267,023 千円

【財源】

国庫負担金	123,236 千円
県負担金	61,685 千円
町負担額	82,141 千円
(うち、地方債 13,200千円)	



災害時避難支援事業

2,248 千円

担当:福祉係

予算書 59ページ

大規模災害時に、協定を結んでいる施設に避難所を開設した場合に、避難者に係る費用を支援し、当該施設の負担軽減を図ります。台風時等に要配慮者を受け入れる避難所の安全と良好な生活の整備に努めます。

【事業費内訳】

職員手当等	340 千円
役務費	83 千円
委託料	336 千円
使用料及び賃借料	104 千円
備品購入費	825 千円
負担金補助及び交付金	500 千円
扶助費	60 千円

【財源】

町負担額	2,248 千円
------	----------



町民保健課

戸籍住民基本台帳費

11,238 千円

担当: 戸籍年金係

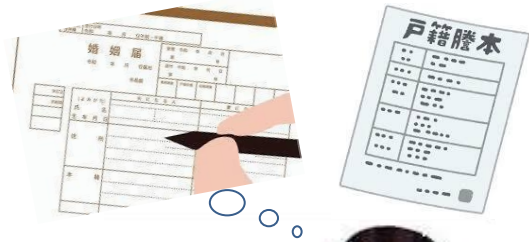
予算書 46・47ページ

戸籍・住民基本台帳の情報を基に、届書の受理、転入・転出等の移動処理、窓口や郵送での証明発行処理を行い、住民へのサービス提供に努めます。また、マイナンバーカードを利用した各種行政手続き等の、日常生活の中で利用できるシーンを拡大し、安心・安全にマイナンバーカードが利用できるよう取り組みます。

戸籍法改正により、3月1日から本籍地以外の役所の窓口で戸籍謄本等の広域交付が可能となりました。本人請求はオンラインでの請求が可能となっても、士業を始めとする第三者請求は郵送による申請が必要です。郵送請求キャッシュレスサービスの開始により、面倒な定額小為替の購入や、書類等の不備による発行の遅延がなくなり、業務の効率化、住民サービスの向上につながります。

【事業費内訳】

職員手当等	318 千円
旅費	10 千円
需用費	251 千円
役務費	480 千円
委託料	2,804 千円
使用料及び賃借料	7,283 千円
負担金補助及び交付金	92 千円



【財源】

国庫委託金	150 千円
県委託金	55 千円
町負担額	11,033 千円



保健衛生総務費

14,726 千円

担当: 保健衛生係

予算書 59～61ページ

町民の健康の保持・増進を図ることを目的として、保健センターにおける人員等の確保を行い、円滑な事業運営に努めます。

また、各種補助金・負担金を交付し、町民の医療体制等の確保を図ります。

【主たる事業名】

健康づくりマイレージ事業	363 千円
在宅当番医制委託事業	823 千円
大隅広域夜間急病センター負担金	1,820 千円
二次救急医療体制整備事業	2,526 千円
医師招へい確保事業	2,500 千円
救急告示病院助成事業	2,613 千円



【事業費内訳】

報酬	179 千円	需用費	1,057 千円
職員手当等	648 千円	役務費	687 千円
報償費	1,070 千円	委託料	823 千円
旅費	170 千円	負担金補助及び交付金	10,032 千円
		公課費	60 千円

【財源】

県補助金	160 千円
町負担額	14,566 千円

町民保健課

健康づくりマイレージ事業

363 千円

担当:保健衛生係

予算書 60ページ

町民の健康意識の高揚と健康の保持及び増進を図り、医療費抑制に資するための取り組みで、各種がん検診の受診、健康教室等への参加によりポイントを付与します。獲得したポイントは商品券へ交換する事ができます。

【事業費内訳】

報償費	300 千円
需用費	63 千円

【財源】

町負担額	363 千円
------	--------



在宅当番医制委託事業

823 千円

担当:保健衛生係

予算書 60ページ

休日または夜間における一次救急医療体制の確保及び住民に対する救急医療知識の普及啓発を図ることを目的とした事業です。

【事業費内訳】

委託料	823 千円
-----	--------

【財源】

町負担額	823 千円
------	--------



町民保健課

大隅広域夜間急病センター事業

1,820 千円

担当:保健衛生係

予算書 60ページ

地域住民の安全・安心な暮らしを確保するため、大隅定住自立圏を構成する鹿屋市・垂水市・志布志市・大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町の3市5町の連携のもと、鹿屋市が設置する夜間急病センターの運営費を負担します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,820 千円

【財源】

町負担額 1,820 千円



(大隅夜間急病センター)

二次救急医療体制整備事業

2,526 千円

担当:保健衛生係

予算書 60ページ

大隅4市5町の重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療機関に対し補助金を交付することにより、救急医療体制の運営強化を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,526 千円

【財源】

町負担額 2,526 千円



町民保健課

医師招へい確保事業

2,500 千円

担当:保健衛生係

予算書 60ページ

肝属郡医師会立病院は、慢性的な医師不足に陥っています。南隅地域の拠点病院として安定した医療提供と医療機能を確保していくために円滑に医師の確保が実施される体制を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,500 千円



【財源】

町負担額 2,500 千円

救急告示病院助成事業

2,613 千円

担当:保健衛生係

予算書 60ページ

肝属郡医師会立病院の重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療機関に対し補助金を交付することにより、救急医療体制の運営強化を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,613 千円



【財源】

町負担額 2,613 千円

町民保健課

予防費

51,541 千円

担当:保健衛生係

予算書 61ページ

各種がん検診や健康教室、予防接種事業等を行うことで、町民の疾病予防や疾病の早期発見・早期介入に努め、町民の健康の保持増進を図ります。

【主たる事業名】

結核検診事業(予防費)	2,464 千円
健康増進事業(補助分)	2,292 千円
健康増進事業(検診分)	21,345 千円
予防接種事業	20,069 千円
感染症予防事業	69 千円
定期外予防接種事業	312 千円
特定感染症検査等事業	1,190 千円
温泉保養助成事業	3,800 千円



(胃がん検診)



(予防接種)

【財源】

国庫補助金	433 千円
県補助金	651 千円
負担金及び分担金	3,679 千円
その他	1 千円
町負担額	46,777 千円



(脳ドック)

結核検診事業

2,464 千円

担当:保健衛生係

予算書 61ページ

65歳以上の方を対象に、レントゲン検診を実施し、結核の早期発見・早期治療に努めます。

【事業費内訳】

報償費	45 千円
旅費	10 千円
需用費	15 千円
委託料	2,394 千円

【財源】

町負担額	2,464 千円
------	----------



(レントゲン検診)

町民保健課

健康増進事業(補助分)

2,029 千円

担当:保健衛生係

予算書 61ページ

町民の健康増進の総合的な推進に関し各事業を実施し、健康意識の向上及び食事指導・運動指導を中心とした健康づくりの支援を行い、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めます。

- ・健康教育【運動教室等】
- ・健康相談【健康相談、健診後の結果報告会等】
- ・各種健(検)診【肝炎ウイルス検診、歯周病検診(節目)等】
- ・訪問指導【保健師、管理栄養士による訪問指導】

【事業費内訳】

報償費	423 千円
旅費	35 千円
需用費	117 千円
役務費	126 千円
委託料	1,328 千円



(運動教室:リモート併用)

【財源】

県補助金	405 千円
負担金及び分担金	40 千円
町負担額	1,584 千円

歯周疾患検診

263 千円

担当:保健衛生係

予算書 61ページ

健康増進事業として、40歳・50歳・60歳・70歳を節目として実施していたが、国の対象年齢拡大に伴い、20歳・30歳の方を対象に加えより幅広い年代への歯科検診の機会をつくり、早期からの口腔保健への意識向上及び歯周疾患予防に取り組めます。

【事業費内訳】

役務費	5 千円
委託料	258 千円



【財源】

県補助金	53 千円
町負担額	210 千円

町民保健課

健康増進事業(検診分)

21,345 千円

担当:保健衛生係

予算書 61・62ページ

がんによる死亡率の低下、医療費の抑制を目的に各種がん検診の推進を図ります。がんの早期発見には、連続した受診行動がより効果的です。連続して受診した3年連続受診者に対し自己負担額を無料化(女性がん検診については5年に1度、無料化)するとともに、肺がん検診は夕方検診を実施します。女性がん検診は日曜検診・個別検診を実施し、若い世代から受診しやすい体制づくりを行います。

その他、脳ドック・PET検診を行い、脳血管疾患・がんの早期発見に努めます。

【事業費内訳】

報償費	368 千円
旅費	6 千円
需用費	213 千円
役務費	400 千円
委託料	19,908 千円
扶助費	450 千円



(女性がん検診)

【財源】

県補助金	50 千円
負担金及び分担金	3,639 千円
町負担額	17,656 千円

予防接種事業(定期予防接種)

20,069 千円

担当:保健衛生係

予算書 61・62ページ

予防接種には、自らが病気にかかりにくくなるだけでなく、社会全体でも流行を防ぐ効果があります。

ワクチンを前もって接種することにより、その病気に対する抵抗力(免疫)をつけ、発病を予防したり、症状を軽くすることができます。子どものうちから予防接種をすることにより、免疫ができ、大人になってからも発病する可能性が低く、子どもから成人への感染も防げることから、将来の医療費抑制にもつながるものです。

予防接種機会の安定的な確保を図り、感染予防に努めます。

【事業費内訳】

報酬	71 千円
旅費	51 千円
需用費	590 千円
役務費	60 千円
委託料	19,145 千円
使用料及び賃借料	2 千円
負担金補助及び交付金	100 千円
扶助費	50 千円



(予防接種)

【財源】

国庫負担金	75 千円
県補助金	143 千円
町負担額	19,851 千円

町民保健課

特定感染症検査等事業

1,190 千円

担当:保健衛生係

予算書 61ページ

風しんは、成人がかかると症状が重くなることがあります。風しんの抗体を持たない、又は低い抗体価の妊婦が風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障害（先天性風疹症候群）が起こる可能性があることから、令和元年度から昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和7年3月31日まで風しんの抗体検査及び抗体価が低い方への予防接種を無料で実施しています。

【事業費内訳】

需用費	24 千円
役務費	84 千円
委託料	1,082 千円



【財源】

国庫補助金	358 千円
町負担額	832 千円



温泉保養助成事業

3,800 千円

担当:高齢者医療係

予算書 61ページ

疾病等の健康回復、健康増進を図ることを目的として、予算確保を行い、円滑な事業運営に努めます。令和6年度からは、対象年齢を18歳へ引き下げたことや利用枚数等の増加を行うなど、温泉保養助成事業の制度拡充を図り、更なる町民の健康増進に繋がります。

【主たる事業名】

温泉保養助成事業
事業内容
対象者 18歳以上の町民の方
温泉券1枚につき150円の助成

新		旧	
対象年齢	枚数	対象年齢	枚数
18歳～64歳	30枚	20歳～64歳	30枚
65歳～69歳	40枚	65歳～74歳	40枚
70歳～74歳	50枚		
75歳以上	60枚	75歳以上	50枚

【事業費内訳】

需用費	200 千円
委託料	3,600 千円

【財源】

その他	1 千円
町負担額	3,799 千円



(健康回復、増進イメージ)

町民保健課

環境衛生費

15,760 千円

担当:環境衛生係

予算書 62ページ

町内の環境保全を維持するための経費の確保を行い、住みやすい環境作りに努めます。

【主たる事業名】

河川水質検査事業

河川の水質調査を実施することにより、生活雑排水等が河川水質に与える影響を把握し、河川及び海水域の水質保全に向けた資料を得ることを目的とします。

結果については、広報等でお知らせします。

大隅肝属広域事務組合火葬負担事業

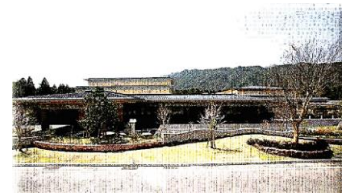
1市4町で大隅肝属広域事務組合を組織し火葬事業をするための費用を負担します。

【事業費内訳】

職員手当等	45 千円
報償費	656 千円
需用費	5,807 千円
役務費	695 千円
使用料及び賃借料	54 千円
備品購入費	200 千円
負担金補助及び交付金	8,303 千円



(水質検査の様子)



(火葬場きもつき苑)

【財源】

県補助金	40 千円
その他	3,616 千円
町負担額	12,104 千円

猫の不妊去勢手術助成事業補助金

1,200 千円

担当:環境衛生係

新規事業 予算書 62ページ

猫の不妊去勢手術を実施する個人・団体に対して、不妊去勢手術費用の一部を助成し、みだりな猫の繁殖を抑制し、人と猫が共生できる社会づくりを目指します。

また、希望する個人・団体へは猫の捕獲器の貸出を行い、活動の支援を行います。

【事業費内訳】

備品購入費	200 千円
負担金補助及び交付金	1,000 千円

対象経費は不妊去勢手術・耳カット・入院費等
対象経費の90%の補助を行います。

1頭あたりの上限額は雄猫 8,000円、雌猫 16,000円

【財源】

町負担額	1,200 千円
------	----------



(不妊去勢手術イメージ)

町民保健課

合併浄化槽推進事業

10,859 千円

担当:環境衛生係

予算書 62ページ

合併処理浄化槽の設置により、し尿及び雑排水の適正な処理を図ることで生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁の防止に資することを目的とします。

【主たる事業名】

合併処理浄化槽設置整備事業



(合併処理浄化槽イメージ)

1件当たり補助金額

	補助金
5人槽	332,000 円
5人槽新築	221,000 円
7人槽	414,000 円
7人槽新築	276,000 円
10人槽	548,000 円
単独処理浄化槽撤去費	90,000 円
宅内配管工事費(単独から合併のみ)	100,000 円
補助金加算額(町内業者が工事をした場合)	
単独から合併へ切替	50,000 円
汲取りから合併へ切替	100,000 円

【事業費内訳】

使用料及び賃借料	12 千円
負担金補助及び交付金	10,847 千円

【財源】

国庫補助金	3,105 千円
県補助金	2,809 千円
町負担額	4,945 千円

母子保健事業

3,104 千円

担当:保健衛生係

予算書 62・63ページ

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう各種健診・各種事業等を実施します。乳幼児の成長・発達は非常に個人差が大きいものです。保健師、歯科衛生士、栄養士、言語聴覚士や臨床心理士等の専門スタッフと連携を行い、「早期気づき」「早期アプローチ」を図りながら、個性を引き延ばす子育て支援を実施します。

【主な事業】

乳幼児健診 幼児歯科検診 親子教室 母子相談 フッ素洗口推進事業
 新生児(赤ちゃん)訪問事業 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

【事業費内訳】

報償費	1,775 千円
旅費	454 千円
需用費	490 千円
役務費	40 千円
使用料及び賃借料	102 千円
扶助費	243 千円



(各種健診)

【財源】

県補助金	181 千円
町負担額	2,923 千円



(フッ素塗布)

町民保健課

親子教室(がじゅまあるひろば)

316 千円

担当:保健衛生係

新規事業 予算書 63ページ

発達特性を持つ児が増えており、保育園からの発達支援に関する相談も増加しています。今後、就学後や園での生活に困り感が少なくなるよう、早急な介入が必要です。そこで、専門のスタッフを依頼し、遊びの場を通して発達特性を持つ児に対する支援の仕方や、早期療養へ繋がられる支援の場として実施します。

【事業費内訳】

報償費	192 千円
旅費	48 千円
需用費	76 千円

【財源】

町負担額	316 千円
------	--------



子育て世代包括支援センター事業

12,054 千円

担当:子育て包括推進室

予算書 62・63ページ

妊娠期から子育て期にわたるまで、支援が分断されない包括的な体制を構築するための事業となります。関係機関と連携を取りながらよりきめ細やかに「伴走型相談支援」を行い、育児不安の解消、発育発達の支援に努めます。併せて、妊娠届出時と出生届出以降の面談実施後に給付金を交付する「経済的支援」の取り組みを行います。

妊産婦及び乳幼児、児童の相談・支援体制を強化、楽しく子育てできる環境づくり・支援体制づくりを行います。

【主な事業】

妊婦健康診査委託事業 産婦健康診査委託事業 産後ケア事業 新生児聴覚検査助成事業
 子育てサポートリーダー活動事業 不妊治療費助成事業 パパママ教室 出産・子育て応援交付金事業
 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

【事業費内訳】

職員手当等	375 千円
報償費	205 千円
旅費	273 千円
需用費	215 千円
役務費	9 千円
委託料	6,213 千円
* 各種検診委託	5,045 千円
* 産後ケア事業	1,168 千円

使用料及び賃借料	95 千円
負担金補助及び交付金	3,040 千円
扶助費	1,629 千円

* 不妊治療助成事業	1,100 千円
* 妊婦・乳幼児健康診査助成事業	529 千円



(子育て応援センター みなまある)

【財源】

国庫補助金	3,006 千円
県補助金	604 千円
町負担額	8,444 千円



町民保健課

妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業	364 千円
担当:子育て包括推進係	新規事業 予算書 63ページ

遠方の分娩施設で出産する必要がある妊婦さんに対して、移動にかかる交通費および出産予定日前から分娩施設近くで待機するための近隣の宿泊施設の宿泊費の助成を行うことにより、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。

【事業費内訳】
 扶助費 364 千円



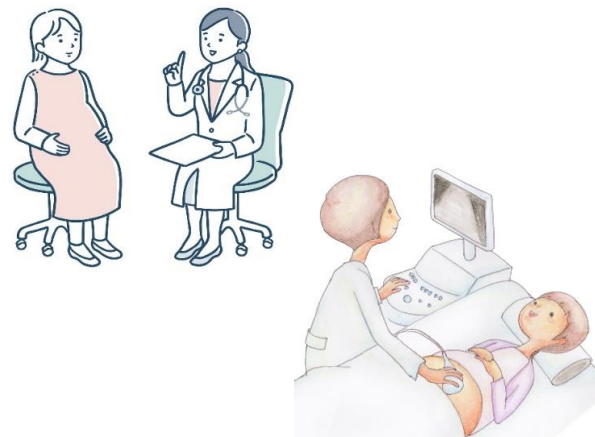
【財源】

国庫補助金	182 千円
県補助金	91 千円
町負担額	91 千円

低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	30 千円
担当:子育て包括推進係	新規事業 予算書 63ページ

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診の費用を助成します。

【事業費内訳】
 扶助費 30 千円



【財源】

国庫補助金	15 千円
町負担額	15 千円

町民保健課

保健センター維持管理事業

1,353 千円

担当:保健衛生係

予算書 63ページ

令和5年度に本庁舎から、子育て包括支援センターを含めた保健事業の業務を保健センターへの完全移転を実施し、事務及び各種健診等の利便性の向上が図られました。

令和6年度においては、事務所及び指導室、相談室等の機能確保のための維持修繕を行い、健診事業等の安全で効率的な推進を図ります。

【事業費内訳】

需用費(修繕料) 1,353 千円

LED交換修繕 その他修繕(壁修繕・排水対策等)	1,100 千円 253 千円
-----------------------------	--------------------

【財源】

町負担額 1,353 千円
 (うち、地方債 1,100千円)



【保健センター】

健康保持増進費

3,915 千円

担当:高齢者医療係

予算書 64・65ページ

高齢者の保健事業について、介護予防事業と一体的に実施し、高齢者の心身の多様な健康課題に対応し、フレイル(年齢を重ねることによる心体のはたらき、社会的な繋がりが弱くなった状態)対策を講じ、健康寿命を延ばすことを目指し取り組みます。

【主たる事業名】

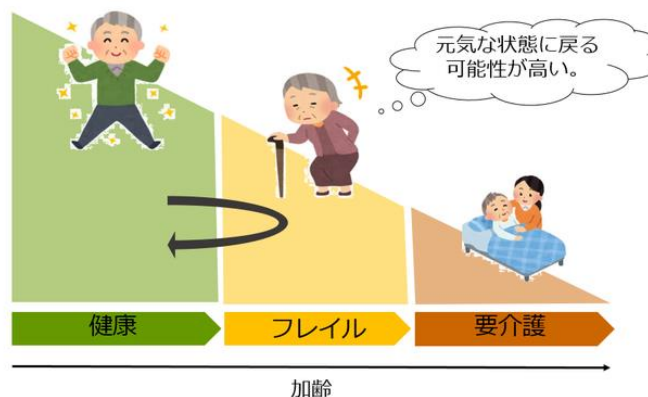
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

【事業費内訳】

職員手当等	135 千円
報償費	1,763 千円
旅費	302 千円
需用費	380 千円
役務費	135 千円
委託料	1,200 千円

【財源】

その他 1,889 千円
 町負担額 2,026 千円



町民保健課

清掃総務費

99,906 千円

担当:環境衛生係

予算書 65ページ

清掃等に係る適正な処理や運営を行うための人員等の確保を行い、円滑な事業運営を行うことを目的とします。

【主たる事業名】

南大隅衛生管理組合負担事業

家庭等から収集した、し尿を南大隅衛生管理組合で処理するための費用を負担します。

大隅肝属広域事務組合清掃負担事業

2市4町が共同でゴミ処理を行うため、大隅肝属広域事務組合を組織し清掃事業の費用を負担します。

【事業費内訳】

旅費	57 千円
需用費	179 千円
役務費	22 千円
使用料及び賃借料	17 千円
負担金補助及び交付金	99,616 千円
公課費	15 千円



(瀧ノ上クリーンパーク)

【財源】

町負担額	99,906 千円
------	-----------



(肝属地区清掃センター)

塵芥処理費

38,085 千円

担当:環境衛生係

予算書 65・66ページ

ごみ処理に係る経費等の確保を行い、適正なごみ処理を行い、清潔な町づくりに努めます。

【主たる事業名】

塵芥収集及びリサイクル推進事業

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、分別収集の徹底をお願いしています。

ごみ・資源収集作業委託、中間処理業者委託により循環型社会づくりをめざします。

【事業費内訳】

需用費	4,524 千円
役務費	1,719 千円
委託料	31,652 千円
公課費	190 千円

【財源】

県補助金	400 千円
その他	508 千円
町負担額	37,177 千円



(ごみ収集イメージ)